

第49回鴨川府民会議

1 日 時 令和2年6月10日（水）午後1時30分から午後4時14分まで

2 場 所 京都テルサ 東館3階 大会議室

3 出席者

・公募、有識者メンバー

金田章裕（座長）、川崎雅史（副座長）、新川達郎（副座長）、久保明彦、齋藤朱未、澤健次、杉江貞昭、田端俊三、土居好江、中村桂子、西川邦臣、西山直美、二條雅荘、野崎隆史、平井和、藤井小十郎、藤井正博、柁木良子、宮下勲、村上祐子、森井一彦

（敬称略、座長・副座長除き五十音順）

・行政メンバー

京都府；山口睦雅（京都土木事務所長）

・事務局（京都府）

河川課、都市計画課、京都土木事務所 各関係職員

・一般傍聴：2名

・報道機関：1社

[午後 1時30分 開会]

1 開 会

○青山（京都府建設交通部河川課参事）

それでは、定刻となりましたので、ただいまから、第49回鴨川府民会議を開催させていただきます。

皆様、本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。私、本日の進行役を務めさせていただきます京都府河川課の青山と申します。どうかよろしくお願いたします。それでは、失礼して座って進行させていただきます。

本日は第7期の最初の会議でございますが、新型コロナの関係もございまして、進行上、今回から新たにメンバーになられた方のみ、配付しております名簿の順に紹介させていただきます。その場で起立いただきまして、一言ご挨拶をお願い申し上げます。

梶田様でございますが、本日は欠席されております。

平井和様。今、来られました。平井さん、こちら。今回新たにメンバーになりました平井和様、今、お越しです。すいません。

○平井

遅くなりました。失礼いたします。平井と申します。下京区に住んでおりまして、きょうとNPOセンターであるとか、あとは京都府の再エネの関係のコンシェルジュのほうをさせていただいております。よろしくお願いたします。

○青山（京都府建設交通部河川課参事）

次に、藤井正博様。

○藤井（正）

藤井です。よろしくお願いたします。

○青山（京都府建設交通部河川課参事）

村上祐子様。

○村上

初めまして。KBS京都の村上祐子でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○青山（京都府建設交通部河川課参事）

それから、12月からのご就任ですが、西川邦臣様。

○西川

京都新聞の西川と申します。前任の日比野に代わりまして、今日からお世話になります。

す。よろしく申し上げます。

○青山（京都府建設交通部河川課参事）

ありがとうございます。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今回オンライン参加を試行しております。Z o o mにより参加をされている方もいらっしゃいます。

次に、本日出席の行政メンバーを紹介いたします。

京都市河川整備課長の藤井豊様ですが、本日は公務の都合により欠席されております。

次に、京都府京都土木事務所長の山口睦雅でございます。

○山口（京都府京都土木事務所長）

山口でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課参事）

そのほか、関係職員が出席しております。

次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

本日は、資料として、次第、出席者名簿、これは裏面が配席図になっているものがございます。それから、右肩に番号を振っておりますが、資料1、資料2、資料3、資料4、資料5-1と5-2はセットになっていますけども、5-1と5-2、最後に、回収資料と表示しております新聞記事を用意しております。回収資料につきましては、お帰りの際、机の上に置いていただきますようお願いいたします。また、黒いクリップで留めた分厚めの鴨川条例セットもお配りしておりますが、以降の会議でも事務局で用意させていただきますので、これも後ほどお帰りの際には机の上に置いて帰っていただきますようによろしく申し上げます。

不足等はありませんでしょうか。よろしいでしょうか。会議の途中でも何か不足等がございましたらお申し付けください。

2 議 事

○青山（京都府建設交通部河川課参事）

それでは、早速議事に入らせていただきます。

第7期の座長の選出をお願いしたいと存じます。

今までの第1期から第6期までは、ともに金田様に座長をお願いしております。鴨川府民会議開催要領第3条第2項の規定によりまして互選ということがございますが、どなたかご意見はありませんでしょうか。

○久保

納涼床の組合の久保でございます。私が立候補するというわけじゃないんですけど、流れというのがやっぱりあると思いますので、大変ご苦勞やとは思いますが、第7期も金田先生にお願いできたらなというふうに思うんですけど、いかがでございましょうか。

○青山（京都府建設交通部河川課参事）

金田先生を座長にというご意見を頂きましたが、皆様、異議なしということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○青山（京都府建設交通部河川課参事）

ありがとうございます。ご異議がないようですので、金田先生に改めて座長をお願いしたいと存じます。金田先生、前の席に移動をお願いします。

（金田座長 座長席に移動）

○青山（京都府建設交通部河川課参事）

早速議事に入っていただきますが、議長は座長にさせていただくことになっております。金田先生には、座長就任のご挨拶をいただいた後、副座長2名を指名いただきまして、その上で議事進行をよろしくお願いいたします。

○金田座長

ご指名でございますので、大体基本的にあんまり司会って得意じゃないんですけども、引き続き務めさせていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは……。

○青山（京都府建設交通部河川課参事）

金田先生、副座長の指名を。

○金田座長

はいはい。まず、副座長をお願いしないといけないんですが、これも引き続きで恐縮ですが、川崎先生にお一人はお願いをし、前と同様ですが、もう1人、新川先生にお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課参事）

川崎先生、新川先生、前に。

（川崎副座長、新川副座長 副座長席に移動）

○金田座長

それでは、両副座長、どうぞよろしく願いいたします。

それから、本日はZ o o mで参加くださるという方が5人いらっしゃるというふうに聞いておりますけれども、こういう両方併用する形でやるのはなかなかうまくいくかどうか分からないんですけれども、若干トラブルすることがあるかもしれませんけれども、お許しいただきたいと思います。

それでは、議事に入らせていただきます。

それから、前回のことで恐縮ですが、前回、3月に前年度の最終回の鴨川府民会議を実施する予定が、これも新型コロナの制約の中でできなくなりまして、いろんな形でご連絡を差し上げて、それで、取りあえずは1回パスする形になってしまいました。大変申し訳ございませんけれども、それもお許しいただきたいと思います。

それでは、議事に入らせていただきます。

本日は議事がある他を含めて7件でございますが、1点目は終わっておりますので、2件目でございます。有識者メンバーからの提案で、「語らいの道」構想についてということでございます。ご説明をお願いしたいと思います。

前のスクリーンに映りますから、我々、元へ戻りましょうか、一遍。

○青山（京都府建設交通部河川課参事）

それでは、すいません、パワーポイントの準備をいたしますので、しばらく、座長、副座長、申し訳ございませんが、一旦席にお戻りいただきまして。

（金田座長、両副座長 自席に移動）

○青山（京都府建設交通部河川課参事）

すいません、資料はお手元の資料1でございます。資料1にパワーポイントと同じものを準備しておりまして、今回、有識者メンバーの土居好江様から議題の提案がございましたので、土居様から発表をよろしく願いいたします。

○土居

皆様、こんにちは。京すずめ文化観光研究所の土居でございます。

長年私どもが温めてまいりました「鴨川語らいの道」構想について、今日のご提案申し上げます。京都に行くと元気が出るとよく言われるんですが、その元気が出る源の鴨川についてのご提案でございます。

私が鴨川の魅力について再認識いたしましたのが、ちょうど2013年から3年間かけて

映画のロケ地を探したときでございました。川端康成先生が『古都』を書かれて、そのときのことを後継者の川端香男里先生からお聞きしたんですが、「人は死んでも何も残せないが、自然はあるがままだに残る。この美しい自然を残し、守るのが人間の役割である」と、こういったことをおっしゃったということで、京都の魅力を世界に発信してくださった川端康成先生への恩返しが私の京都再発見のスタートでございました。

特に山紫水明という言葉に代表されますが、山と川があって初めて京都の魅力があるということ、この光景を今日は数秒間、ちょっと映像でご覧いただきたいと思います。これは映画『古都』の予告編でございまして、私は監督とカメラ監督にお願いをしたんですが、山と川がセットであるから、あと3秒ドローンの映像を延ばしてほしいというふうをお願いしたんです。これは後から鴨川が出てまいります、鴨川で初めてドローンの許可が下りた第1号の映像でございまして。

スタートしてください。

(ビデオ上映)

後編から出てまいります、鴨川とセーヌ川が。この何でもない、これですね、これをあと3秒延ばしてほしいと申しました。川と山がセットになって初めて京都の山紫水明であるというふうをお願いしたんですが、これ、山が切れてるんですね。京都の魅力って、山辺と川辺が非常にマッチしている、そういう意味で山紫水明。

すいません、次の。

この山紫水明って、皆様ご存じの丸太町の北側にある頼山陽の山紫水明処から見た風景なんです、これはちょうど5月の末の2時ぐらいに撮った写真なんですけれども、山が紫になって、夕日できらきら光る。これ、実は山紫水明というのは時刻を表す言葉でございました。ちょうど平均的に午後4時頃、この山紫水明の頃にお越しくださいという頼山陽の言葉が、今では京都を形容する形容詞になりました。

そして、そういうこの美しい町に住んでいる私たち、それがたった3か月間でこんな状況に変わってしまいました。現在の時代状況について少し述べさせていただきます。

集まれない、動けない、外に食べに行けないということで、動画も増えましたし、Netflixは世界過去最高益、アマゾンもそうですね。そして、新しい生活様式というものが出てまいりました。Zoomの会議はたった1日で3億人が参加したそうあります。昨年までは1日1,000万人しか使っていなかったのが、こういう時代になってしまいました。百貨店の売上げも激変していますし、インバウンドはほとんどゼロ。考え

られないような状況になっております。

そういう中で、今、コロナ後の、ポストコロナの暮らしと観光を考えたときに、当たり前やったことがとても大事なことだったなというのが分かったと思います。当たり前の幸せを見直した時期でもございましたが、このような前提で「鴨川の語らいの道」構想についてお話し申し上げたいと思います。

本来の観光というのは、その土地の光を観ることだと思います。私は今まで古典的な見るという観点から、SeeからShow、観せるという、そういう時代に入ったのではないかなと思います。例えば今回、ロックダウンした海外の友人からいろんなメールが参りました。ほんとうにフランスとかスペインとかカリフォルニアなんか大変みたいで、でも、毎朝9時にパソコンの前に座って全員で仕事を在宅勤務でやっているという状況もございましたが、いつか京都に行きたいと。そういうときに、ネット配信で、オンラインで京都を見たいという願望というのがすごく世界の方々にはあるようがあります。そういういつか戻ってきてくれる観光客に、そして、鴨川をもう一度歩いてゆっくりしたいという地元民のためにも、この「語らいの道」構想を考えていきたいというふうに思っております。

京都の町のシンボル、それは何かと考えたときに、鴨川ではないかと思います。世界でこれほど美しく山辺と川辺がマッチしている川があるでしょうか。そして、この川には京都の文化や遊び、癒やし、歴史、いろいろなものが詰まっております。

ちょうど、皆さん向かって右側のところは江戸時代の鴨川の水弘所のチラシなんですけれども、実は出町柳のところというのは江戸時代、鴨川の水をたるに詰めて大阪で販売していたんです。それほど水質がよかったんですね。

あちらの写真は最近の写真なんですけれども、ほんとうに恋人たちが等間隔で並ぶという。

鴨川ってほんとうに町の真ん中であって、穏やかで、時には荒れ狂うときもあるんですが、こういった鴨川をさらに魅力を伝えることでもっと価値が上がるのではないかなというふうに思いました。

そして、「鴨川語らいの道」構想の基本コンセプトでございますが、鴨川を単なる川ではなく、川以上の価値を提供する何か仕掛けをできないかな。今、人々が求めているものというのは、元気をもらうこと、感動をもらうこと、勇気をもらうこと。それがもっともこの自然の鴨川の散策路の中から皆様にご提供できないかなというふうに考

えました。一言で言えば、世界中の人を、全国の人を鴨川で笑顔にしたい、そんな思いがございました。

そして、今はモノが売れる時代から、物語が、いわゆる体験を、コト消費の時代が変わっていますから、鴨川でももっともっと何か体験できる仕掛けがないかなと考えました。ちょうど文化庁さんも京都移転で京都に戻ってこられますので、言葉の持つ意味を見直して、鴨川に立て看、いわゆる標識を立てたらどうかというふうに考えました。いわば鴨川の水辺の回廊を作るということでございます。

そして、日本人のDNAを受け継ぐ人々が京都の鴨川を散策するときに、美しい自然、生きる力を取り戻す言葉、これに触れることによって現在人が忘れかけていた大切な心を取り戻すことができるのではないかなというふうに思います。

鴨川はありがたいことに3密回避でございます。そして、観光のニーズもでございます。そういった意味では、ちょうどこの河川敷をもっともっと有効活用できないかなというふうに考えました。

そして、立て看は、標識の形については、現況の立て看板につなげたり、新たに設置することがいいのではないかと思います。

今日は京すずめの事務局長の大谷正美もあそこに参加させていただいておりますが、この設計をさせていただきまして、こんな形で既存のものに簡単に取り付けることができますので、それほど予算もかからないと思います。新たに設置するとなれば非常に予算もかかりますが、こういう形で設置すればいいのではないかなというふうに思います。

そして、その立札の内容でございますが、過去から未来。鴨川というのは過去の文学、和歌、映画、テレビドラマ、それからゲーム、いろんなものに登場してまいります。そういったいわゆる現場を知っていただく意味で、何か仕掛けができないかな。例えば立札にQRコードをつけて、スマホをかざすとそこから何か見えてきたり、そこから情報が得られるような、そういう感覚のものでもいいのではないかなというふうに思います。

つまり、バーチャルとリアルが共存する世界。今、デジタルデトックスという言葉がはやっておりますけれども、両方できると思うんですね。ほんとうに一切のスマホとか携帯を持たずにも歩けるし、そのスマホを通していろんな仕掛けにアプローチすることもできる、そういったような散策路ができないかなというふうに考えております。

そして、特に私は、京都を愛でる人の作品をもっともっと知っていただきたいというふうに思います。京都がいろんな作品の舞台であり、インスピレーションの源であった

ということ、そういうことを意外と私たち京都に住む人間は知らないのではないかなと思います。

特に今回、コロナ騒動で心身の健康ということをすごく考えたと思うんですね。ストレス社会から、満員電車から解放されて、在宅勤務。だけど、心と体の健康をどうやって支えていくかというのは、やはりここは大地に足を下ろして自然の中で生きるということ、そういったことをもっともっと活用していく時代に入ったのではないかなというふうに思います。

私どもの京すずめ主催の京都への恋文公募事業でこんな歌がありました。「鴨川の夕日見たくて京都旅」。これはおそらく山紫水明の頼山陽と同じお気持ちで書かれたと思うんですけども、水があって、山があって、そろっているというこの舞台設定、ここにいろんな仕掛けができるのではないかなと思います。それとともに、水害もありましたから、水害対策の歴史も含めて何か標識ができないかなというふうに思います。

これは見慣れた場所ではありますが、非常にいろんなアニメとか映画に登場する川であります。

私の大好きな東山魁夷画伯の言葉なんですけど、「京都の自然ほど、季節の移り変わりを敏感に受け止めて、繊細優美な美しさを反映するものはあるまい。京都の生活ほど、季節を親しく結びついて営まれている例も少ないと思う。それは遠い昔から日本人の美の心の基盤であり、支えであり、現れであった」。

この東山魁夷先生が書かれた京洛四季の絵画、これも川端康成先生との交流から生まれた絵画でありまして、お二人の両巨頭が昭和の時代の古きよき京都の魅力を引き出してくださったのではないかなと思いますし、今、平成、令和と、私たちは新しい京都の魅力を発信するときでもあるというふうに思います。

例えば、これは鴨川の床の、右上が江戸時代、そして、左下が、あちらの舞妓ちゃんが座っていらっしゃるのが明治時代、そして、右下が大正時代の納涼床でありますけど、ここにそれぞれの暮らしの文化が凝縮していると思いますし、こういったことも含めて発信できるのではないかなというふうに思います。

また、四条河原、五条河原では歌舞伎、芝居小屋もございました。ちょうど戦国時代が終わって、関ヶ原が終わって江戸時代になったときに、鴨川の河原がとてにぎわった。そこにはかぶき者や武士のいたずら者、いわゆる身元保証人のない、そういう人たちもいて非常に物騒であったけれども、みんなが未知のものを求めて鴨川の河原に出か

けていったという、こういう歴史もございます。

鴨川は全長23キロ。京都には有名な哲学の道がございます。哲学の道は全長1.5キロ。30分ぐらい歩くと哲学の道は終わってしまうんですが、鴨川の河川敷というのはそれぞれの場所でそれぞれの趣があると思います。

私の好きな言葉に、幕末のことわざに「田舎の学問より京の昼寝」というのがございます。いわゆる地方で一生懸命学問するより、京都で何日か昼寝しているほうが値打ちがあるという、こういう言葉なんですけれども、残念ながらこれは今の京都にはございません。司馬遼太郎さんは、その言葉からもじって「田舎の3年、京の昼寝3日」とおっしゃいました。田舎で3年、地方で3年学問するより、京都で3日昼寝しているほうが有意義なんだと。要するに、文化というのは皮膚から入ってくるということだと思っておりますね。

鴨川を見て、ちょうどこの鴨川も南から北に向かって私は写真を撮ったんですが、私は鴨川を歩くときは必ず北に向かって歩いてくださいというふうに申し上げます。それはなぜかという、山が見えるからです。南に向かうと山が見えにくくなるんですね。京都らしい風景というものをどんどんどんどん発信していければなと思います。

そして、立札でございますが、例えば歴史的な事件の場所、池田屋事変とかいろいろなものがあります。文学に登場する現場。映画のロケ地も、随分ロケ地になっております。そして、お勧めの眺望とか、絵図に登場する現場とか、水害の歴史、それから、鴨川にすむ魚とか野鳥、植物についての立札も設置すれば、お子さん方もいい勉強になるし、親子で語らえる、自然と語らえると思うんです。京都ならではの川辺、山辺の風景も楽しむことができるのがこの鴨川であるというふうに思います。

河川敷に芝居小屋があった江戸時代、鴨川が文化の発信基地であったように、何か有効活用をできないかなというふうに考えております。

子育て、教育、健康づくりの取組からも、このウォーキングも含めて考えてみたいと思います。

そして、どうやって運営するのかということ考えたときに、この散策路の設置をするときに1つの碑文、いわゆる一碑オーナーを募って、広く全国の京都ファンから碑文の公募を行ったらどうかというふうに思うんです。そして、それはクラウドファンディングみたいな形でも、その方が少し寄附をしていただくでも。これは全国からの取組としたらどうかというふうにも思います。

そして、京都訪問ができない方には、京都府のホームページで鴨川の発信を多言語で発信していただければなというふうに思います。

また、スマホやパソコンにゲームや仕事で向き合う時間が長くなった現代にあっては、デジタルデトックスも提案するこの箇所があってもいいかなと、そんなふうに思います。

それとともに、スマホをかざすことによってそういう説明とか音が出てくるような仕掛けも若い人には向いている、魅力的かなというふうにも思います。

要するに京都を味わい、楽しむということ。京都に住んでいてよかった、地元民の人が満足を得られるような仕掛け、そして、観光客が京都を訪問してよかったというような散策路、京都があつてよかったと思えるような自然との触れ合いや暮らし、そういった取組こそが文化となり、語り継がれる京都になっていくのではないかというふうに思います。次世代へ語り継ぐ京都を、鴨川を通してでも伝承していけるのではないかというふうに思います。「語らいの道」の落としどころはこれです。京都を味わい、楽しむということでもあります。

日本交通公社の『旅行年報』の2019年版を見ましても、京都の歴史・文化が1位になっております。都市観光では、シンガポール、フランスとともに5位になっております。

先ほども申しましたが、碑文はできれば40%は寄附金つき公募としたらどうかというふうに考えています。これはまたご議論いただいて、運営するときいきちつと決めていったらいいと思うんですが、また、できればキッチンカー等も許可制として、売上げの何%かを徴収していくという形を取ればどうかと思います。

この写真は東京の国連大学の青山のキッチンカーなんですけれども、この車の中におくどさんが詰め込まれているんです。ほんとうのおくどさんです。炭で焼いて、玄米と、それからローストビーフを青山で、全部無農薬のお野菜とかでされているんですが、やっぱり本物志向という形で、こういったキッチンカーなんかも導入していけばなというふうに思います。

鴨川から勇気や希望、感動をもらう仕掛けを作っていければな。私は20年前から、京都の町というのはそこにいるだけで心が豊かになり、それがエネルギーに変わる町だというふうにずっと申し上げております。今、コロナ不安からの欲求を鴨川で癒やすこともできます。そういう意味では、語らいの道プロジェクトをぜひとも立ち上げていただいて、京都ならではの鴨川からの自然の力、文化の力を受け取るように、皆様とご一緒に取り組んでいければなというふうに思います。

本日はこのような発表の機会を頂き、心より感謝申し上げます。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

（金田座長 座長席に移動）

○金田座長

それでは、ただいまの土居委員のほうからのご発言ですけれども、何かご意見ございませんでしょうか。どうぞ。

○平井

平井と申します。お話、ありがとうございました。

アフターコロナということでもいろいろ提案もあるかと思うんですけれども、私がまず気になったことは、コロナ前はオーバーツーリズムというふうなことで、もう来てくれるなど、これ以上ホテルは要らんねん、いっぱい観光客が来過ぎて、鴨川もごみだらけやんかというふうな形で、オーバーツーリズムの観光対策というのに注力されていたわけなんです。

今のご提案だったら、このご提案はオーバーツーリズム前のご提案のような気がします。これからオーバーツーリズムを経て、コロナも経て、じゃ、鴨川をどうしていかなければならないのか、世界遺産の中でどう位置づけていかなければならないのか、景観と、あと防災等と、環境問題もありますけれども、そういうふうな総合的な視点で考えていかないと、キッチンカーもいいかもしれないですけども、コロナの時代ですから、オーバーツーリズムというふうな経験もありますので、環境、防災、景観、世界遺産の中での鴨川というふうな視点でもう少し考え直さないといけないんじゃないかなというふうに思いました。

○金田座長

ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○杉江

鴨川の会の杉江です。

結構テーマが多過ぎると思うねん、まずね。ある程度絞っていったって、優先順位をつけて、ある程度長期展望でいかな難しい問題やと僕は思っています。だから、一つ一つをもう少し吟味して、なおかつ優先順位、どれのほうを優先していくかというので、ちょっと長期的な展望で計画を絞っていったらどうかという思いがしました。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかにご意見は。どうぞ。

○川崎

いろんな課題が詰まっはいるんだと思うんですね。ツーリズムという問題、ツーリズムそのものですね、これはインバウンドの問題もあると思うんですが、それはちょっと置いといたとしても、市民が鴨川というものに対してどういう愛着を持っていくのかということがすごく大事だと私は常々思って、それは環境の問題もそうですし、歴史的な認識だとか、自然環境において、皆さんが鴨川に対する意味とか内容をしっかりやっぱり捉えていくことがすごく重要だと思うんです。

そのためには言葉というものの力というのを基本に据えるという、ご提案の真意だと私は思っております、その具体的な方策は立て看板とかいろいろあると思うんですけど、そこは優先順位を整理しないといけないんですが、やはりこういう精神を持つておくということはすごく重要なことだと思っています。愛着を持たないと、景観にしても観光にしても、やっぱり鴨川というのはよくなるわけです。市民がやっぱりそう思わないと、なかなかいけない。そういう意味での理解をしておりました。

ポストコロナであるとか、3密、ストレスフリー、高齢化社会に対するストレスフリーだとかいろんな問題が出てくると思うんですね。それに対しても、まず哲学として基準をどこに置くのかということのご提起をされたんだと思うんです。そういう意味では、山のほとりと川のほとりを中心とした京都の景観構造というのをしっかり押さえられて、その中でどういう物語、ストーリー作りをこれから組み上げていくのか、それによってどういうふうに市民の人たちがそれを理解していくのかということのご提案ですので、今までこの鴨川府民会議では桁下のギャラリーを設けたり、それから、一時的な音楽だとかのステージを納涼床にやったり、いろんな方策をしていたんですが、それらをちょっとトータルでやっぱり考え直して、この考え方でもってしっかりと組み上げていくとか、総合化していくことが重要ですし、具体的に進めていくためには寄附金の公募とか、ここで少し経費の問題とか、事務局の体制だとか、いろんな問題、もし進めていくのであればいろんなことがあると思うんですが、大阪のてんしばというところでパークマネジメントシステムという都市計画が行われていて、それは民間と公共をいかに組

み合わせて、てんしばの場合は近鉄不動産だとかと、それから大阪市とか一体的になって、民間とタイアップしながらにぎわいの場所作りというのをやってきておって、キッチンカーとかこういうものをもし導入するとするといろんな法的な問題は出てくると思うんですけども、例えば京阪とか、沿線でありますので、そういうところとの間の協働計画を少し模索してみるとか、風呂敷を少し広げて議論してみるのもいいのかなと。

ちょっと感想ですけれども、以上です。

○金田座長

ほかにいかが。はい、どうぞ。

○久保

納涼床の組合の久保でございます。

ずっとお話を聞かせていただいて、この提言を読ませていただいて、おそらく土居さん、鴨川に関わる愛着というのか、それをずっと以前からお持ちで、それがすごくよく分かるご提言やったと思います。全てをまとめてこういうふうにしようというんじゃないで、こういう方法もあるんやないか、ああいう方法もあるんやないかということ、いろいろ前例等々を出されてご提言なさっているんだらうと、私はそういうふうに判断したんです。

だから、全部をまとめてというところちょっと難しい部分というのはあるんかも分かりませんが、やっぱりこの提言を基に、こういう方法もあるんやないか。今、川崎副座長が言っておられたみたいな方法を考えていけば、素晴らしい1つの基にはなるんじゃないかなと思います。

納涼床の組合の理事長をしていながら、初めて見ましたね、この床の。2段の床はあるんですけど、ここまで水が来ているという。これは、だから、平水ですね。洪水のときの水じゃないんですよ。みそそぎ川がなかった頃ですね、これ。

○土居

どれですか。あれですか。

○久保

右の下。

○土居

あっち？ 三条大橋の下？

○久保

2段の床のぎりぎりまで水が来ている写真があるでしょう、白黒の。

○土居

はいはい。

○久保

あれ、みそそぎ川がまだなかったときでしょう。

○土居

いや、あれは京阪電車のあっち側ですよ。

○久保

あ、向こうのほうですか。

○土居

美濃吉さんから……。

○久保

対岸ですか。

○土居

美濃吉さんに大正時代のをお借りしたんですよ。あっち側は小丸屋住井さんの、江戸時代は小丸屋住井さんの絵図です。

○久保

上のやつは結構よくあるんですけど、この右の、ちょうど今、座長の真後ろに……。

○土居

あっちの京阪電車の。

○久保

対岸にあった分ですね。

○土居

あれ、あっちで大正時代、あっち側です。はい。たくさん送ってくださって、これを使わせてもうたんですけど。

○久保

西のほうもああいう床やったんですよ、以前は。みそそぎ川がなかった頃も床はあったので。ただ、西側のほうを今メインでやってるので、あれを見たのは初めてですわ。

○土居

そうですか。

○久保

うん、貴重な資料やと思います。あんまり出てこないの、探そうと思っても。

○土居

またメールでお送りします。まだありますし、お送りさせていただきます。

○久保

ほんとうにすばらしいご提言を頂いて、もちろん床のことだけじゃなくて、もろもろ参考にしていただければいいんじゃないかなというふうに思いますので。

○土居

舞妓ちゃんは三条大橋の下です。

○久保

あれはありますよね。

○土居

あれはようありますでしょ。

○久保

出ますよね。あれ、うちも使わせてもらってるので。あれ、渡し子が渡すんですよ、担いであそこまで。自分で行けないから。以上です。

○金田座長

ご意見のある方、ございますでしょうか。

ちょっと私も……。

○村上

すいません、ごめんなさい。

○金田座長

どうぞ、はい。

○村上

今回から出席をさせていただきます、初めてこの席に座ってお聞きするんですけども、この「語らいの道」構想というのは、今までのこの鴨川府民会議の中でどんな道にしようとか、どんなエリアにしようとか、そういう議論がなされた後……。

○金田座長

いや、それとは関係ありません。

○村上

関係なく。お聞きしていて、自分も長年住んでいて知らないことがいっぱいあって、すてきな提案があったりするんですが、あまりにも範囲が広くて、どこにどう。1つずつ聞いていると、ほんとうに、ああ、そうなんだと思っているんですが、やっぱり先ほどからお話が出ているように、優先的にこの部分は絶対にとか、そういう辺りを絞り込まないと、ちょっと前へ進むのも大変な作業になるのかなと思ったりもします。もしもこういう「鴨川語らいの道」構想が1つ出たならば、それ以外にもこんな提案、あんな提案というのも出ていかないといけないんじゃないかなと思ったりもしました。

ありがとうございます。

○金田座長

ありがとうございます。

ただいまちょっと私が先走ってご返事してしまいましたけれども、この鴨川府民会議で議論してきたというわけではございませんで、鴨川府民会議としては、いろんな役割があると思うんですけれども、私がずっと意識して、これまで7期の間、皆さんのご意見をお聞きして、それを河川行政に反映していただくような形で、いいご意見が出てくるのを待っているという状況できたわけですが、その中で一番注意してきたことの1つが、そういうふうに申し上げたら失礼ですけど、土居さんの今のご提案の中であった言葉で非常に気になるのが1つあるんです。つまり、鴨川の河川敷を活用しようということですね。これはできるだけ活用しないようにしてきたつもりであります。つまり、鴨川を純粋な鴨川の河川敷として維持するために、いろんな提案を頂いて苦労してきたんですね。活用してぐちゃぐちゃにしまったら、もう終わりです。だから、これが非常に大事なところの1つです。

ということは、キッチンも私の個人的な感覚では論外です。こういうことも申し上げて、別に私は納涼床の組合と何の関係ありませんからあれですけど、納涼床のお仕事を邪魔するというのもいかんと思いますし、何の関係もないんですが、いや、時々行きますけども、それは別の話なんですけど、とにかく活用というのは僕はやっぱり基本的には避けたほうがいいと思います。

それから、いろんな立札を考えておられますが、これもやっぱり困るんです。今、立札をいかに制限するか、いかに少なくするかということを中心に考えてきておりました、ずっと。調査をしていただいたときでも立札が、どこの間だったか忘れちゃった、あれですけど、1,000以上あるんですよ、調査してもらった間で。どこからどこまでだったか

な。非常にたくさんあります。これを今でも整理しないと駄目なんですな。

そういう中で、つまり、鴨川の価値を発信するということは非常に重要なことだと思いますけども、その価値を発信するのはそれこそ看板や石碑ではなくて、ほかの方法でいろんな形で発信していただくというのは、これは大変いいことだと思うんですけども、ただ、鴨川にはできるだけほかの要素を持ち込まないようにするというのが、ここの長い間のこの府民会議の維持の基本的なコンセンサスだったんじゃないかなと思っております。ですから、そこの辺りは十分ご配慮いただきながら、またいろんな形で考えていく必要があろうかと思えますけれども。いかがでしょうか。

ということで、ともかく今ご提案を頂きましたし、いろんな形でそれに関してご指摘も頂きました。本日初めてご出席だったと思えますけども、オーバーツーリズムとか、環境とか、防災とか、景観とかというのが大事なんだということをご指摘いただいてびっくりしたんですが、これまでの我々が議論してきたことと同じ話なので、非常によくそこをつかんでくださっているんだということでびっくりしましたが、ともかくいろんな観点から検討が必要だろうと思えますので、どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、次の議題に移らせていただいてよろしいでしょうか。

3番目でございます。令和2年度の鴨川等の整備についてです。事務局のほうから説明をお願いいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課参事）

すいません、川崎先生と新川先生、前のほうに。

（川崎副座長、新川副座長 副座長席に移動）

○青山（京都府建設交通部河川課参事）

あと、すいません、ちょっとZoomを正面にセットさせていただいてよろしいでしょうか。いいですか。しない？ Zoomのセット。移さない？

○金田座長

僕、ここにいたら邪魔になるな。

○青山（京都府建設交通部河川課参事）

現在は2名ですけど、後ほどまた3名ぐらい入ってこられますので。

すいません、そしたら。

○金田座長

失礼します。それでは、資料2だと思えますけれども、令和2年度の整備予定の説明

をお願いしたいと思います。

前に映っているのはZoomで参加してくださっている方ですね。

○新川副座長

私たちが映っているみたいに、向こう側に。

○金田座長

ああ、ああ、そうですか。

○新川副座長

ここにいないと、映ってないみたいですから。

○金田座長

そうですか。

○中川（京都府京都土木事務所河川砂防課長）

失礼します。京都土木事務所河川砂防課長をしております中川と申します。よろしく
お願いいたします。それでは、失礼して座らせていただきまして、説明をさせていただきます。

私のほうからは、議事の3番目、令和2年度の鴨川等の整備についてご説明させていただきます。
資料につきましては、右肩に資料2と番号を振っておりますA4のカラー刷
りの資料に基づきまして説明させていただきます。

鴨川・高野川につきましては今年度におきましても整備を予定しております、まず、
河川整備計画に基づきます河川改修についてご説明させていただきます。

写真につきましては右下の写真でございます。⑥の最下流部、京川橋から桂川付近に
ついてでございます。この箇所につきましては、昨年度に引き続きまして河道掘削並び
に低水護岸の整備を予定しております。

あわせまして、右中ほどの写真でございますけども、⑤番でございますが、陶化橋下
流付近でございます。こちらにつきましても低水護岸及び高水護岸の整備を予定して
おります。

続きまして、修繕工事でございます。

写真につきましては左下の写真でございますが、③番、松原橋上流付近でございます。
こちらにつきましては、河床変動に伴いまして護岸欠損している部分や基礎部に浮き
が見られる箇所がございます、この部分につきましては修繕工事を実施する予定にして
おります。

それから、右上の写真でございますけども、④番、高野川の大原古知平町付近でございます。こちらにつきましては、河床変動等によりまして護岸が崩壊している箇所がございます。この箇所につきましては、護岸の修繕工事を実施する予定でございます。

それから、左上の写真でございます。①番、葵橋から上賀茂橋付近でございます。こちらにつきましては中州管理ということで実施を予定しておりまして、中州管理につきましては後ほど詳しく説明させていただきますけども、この付近につきましては、土砂の堆積が著しい箇所が5か所程度見受けられます。この箇所につきましては、今年度におきまして堆積土砂の撤去を予定しております。

それから、最後になりますけども、左中ほどの写真でございます。こちらにつきましては葵公園の再整備のイメージ図を載せております。昨年度は樹木整備ということで樹木の伐採等を実施しておりましたけども、今年度におきましてはトイレ等を含む複合施設の整備を実施する予定でございます。

以上が、令和2年度におきます鴨川・高野川における整備予定内容でございます。説明は以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

ただいまの説明ですが、何かご質問、ご意見ございますでしょうか。どうぞ。

○杉江

鴨川の会の杉江です。

ちょうど今年が昭和10年の大洪水から85年目です。この6月の29日がね。以前もちょっと話はしとったんですけども、特に鴨川の下流域の整備のことも含めて、今、全体での整備は何%ぐらい進んでいるのかなど、それをちょっと聞きたいなと思っています。今年度やられるのは今、二、三お聞きしましたけど、それが済んだら全部完了なのかと思ったりしてるんですけども、まだそれ以外、また次年度に繰越しがあるのかと思って、それをちょっと聞かせてもらえますか。

○山下（京都府京都土木事務所河川砂防課課長補佐）

京都土木事務所河川砂防課の山下と申します。

今のご質問は、最下流の工事の進捗状況ですかね。一応、京川橋から下流、平成25年の台風18号で越水して、国道1号まで床上・床下が浸水したところがございますけれども、ちょうど龍門堰の直上流ぐらいの左岸側から洪水があふれたというような形になっ

ております。そこまでの間につきましてはまだ低水護岸が残っております。

急遽、写真を映させていただきますけど、桂川本川、鴨川という形で合流しております。

次、送ってください。

桂川本川がありまして、龍門堰、鴨川のほうですけれども、あそこまでが桂川の合流から約1キロぐらいのところになっております。写真の右手のほうに少し護岸が見えますけれども、あれが昨年度工事させていただいて、低水護岸という形で造っております。龍門堰までの区間につきましてはまだ400m残っております、本年度はその低水護岸を引き続き進めるといような形になっております。

一応、この間が400mぐらいの間です。ただ、これはあくまでも水際の部分の工事でございます、来年度、その上の堤防の補強を約600mぐらいして、一応それであふれたところまでの工事のほうは完了というふうに思っております。

ただ、これまでは手前側の西側の護岸とかを先行させていただいて、河道の断面を広げさせていただいて、今、やっと左岸側の東側の工事に入っているところでございます。

あわせて龍門堰も昨年やっと撤去させていただいて、本体工のほうも撤去させていただいて進めているところで、令和3年で一定あふれたところまでの区間の工事は完了し、引き続き、京川橋に向かってずっと上流側に改修を進めていくようなイメージで進めておるところです。

○杉江

もう1つ。そしたら、例えば高野川と合流の賀茂大橋からの以下、下流のほうには全体から見て大体6割から7割ぐらいまで進んでいるんですか。まだまだ。

○山下（京都府京都土木事務所河川砂防課課長補佐）

まず、改修計画ですけれども、河川整備計画が、河川改修、基本的に進めるのが七条大橋までの7.6キロの区間を進める予定でしております。そこから上流につきましては、今の整備計画の目標、30年に1回程度の洪水から守る、そういったことについて、七条より上は辛うじて、辛うじて流れるというような形で、今のところ、改修というよりは壊れたところを補修していくような形で今対応しているところなんです。

ただ、やはり鴨川の改修自体が八十数年という形で、護岸の老朽化も著しいところで、引き続き全域の、今年は飛行機を飛ばしてレーザー測量という形で全域を調査させていただいて、深掘れ箇所とか異常洗堀の箇所とかそういったところをいろいろと調べさせ

ていただいて、補修のほうも計画的には進めていく必要はありますが、全体の何割と言われるとちょっと難しいかなと思いますけれども。

○杉江

それで、以前から僕は言うてるねんやけども、はっきり言うて、たまたま京都は助かってます、ある程度はね。けど、ほかを見たらさんざんでしょ。九州やら見たら。これがもしこっちへ来たら、おそらく左岸側は全滅になると思います。僕はそう思ってるねんや。だから、やっぱり直して、10年か15年かかって整備できたでしょ、鴨川が。そうすると、70歳ぐらいになってると思うねん。だから、現実、それが三条の落差工を降りたところがまず右岸がやられて、今度、左岸がやっと直った。あそこ、実はちょっと問題があると思う。あそこ、渦を巻いと思うねん。きつ過ぎるからね。だから、やっぱり根本的なこともちょっと考え直さんとあかんのちゃうかなと思ったりしてるんです。

いずれにしても、ほかの他府県のことばかり言うてられへんと思うねん。もし万一、京都に直撃したら、これは大変やと思うねん、都市河川としてね。そら、もう。以前に嵐山のほうが結構水没はしたけども、鴨川の場合は兩岸とも家が密集やし、特に左岸側は弱いと思うねん、低いからね、少し。だから、その点も鑑みて、やっぱり人の命というのが一番大事やと僕は思うのでね。そら、風貌も大事やと思います、いろいろな面においてね。そやけど、やっぱり治水問題も、これからほんまに異常気象やと思っています。だから、おそらく最終的には管理者責任を問われると思うので、特に一級河川として、やはりもう少し国のほうにも呼びかけて予算をようけ回してもらって、強固な川にやってほしいなと思っています。

以上です。

○金田座長

ほかにご質問ございませんか。どうぞ。

○中村

失礼します。これを見ていたら、今、杉江さんが治水のことを徹底的にやってほしいみたいなことをおっしゃったんですが、一応この資料を見ていると全部治水対策と書いてあるんですよ。

河川法は平成9年に変わりましたよね。治水と利水と何が入りましたっけ。そうそう、どなたかおっしゃいました。環境の2文字が入ったんですよ。ですから、この治水工事

をやられるときにも、多少は環境のことも考えながらやっていただきたいと思います。
例えばこの葵公園なんか、環境整備と書いていますけど、環境破壊の何物でもありませんよね。と思います。

○金田座長

ほかにいかがでしょうか。どうぞ、後ろ。

○澤

どうも。今の杉江さんの言わはる話も中村さんの言わはる話も、僕はどっちも。やっぱり治水も大事やと思うし、それで、やっぱり僕らは環境サイドに立つ人間やから環境も大事な中で、今、杉江さんが三条のところなんやけど、三条はもちろんそうなんやけども、結局、今、護岸が崩壊しているところってほとんど落差の直下なんですよね。だから、そういう意味ではやっぱり鴨川のネックになっているのが全て落差やから、そのもうちょっといろんなシミュレーションとかも踏まえて、落差の改善というのを考えていってほしいなというのが僕らが思うところなんですよ。必ず、今後もそうなんやけど、落差はずっと傷み続けると思うのでね。落差の直下は特に。だから、その辺を総合的に。

今の落差のあの形というのは、さっき杉江さんが言わはった災害から八十何年たっている。その当時の考え方で設計された今の鴨川が、果たして今の時代の考え方に合うてるんかどうかというのを、もう一度根本から今の鴨川のデザインというのがいいものかどうか、多分いろいろと見直す考え方というのはあると思うのでね。そのときに、やっぱり環境も含めていろいろと、もっと豊かな鴨川というのを創れるような、根本から見直すようなことを1回考えてもらえへんかなと思います。

○金田座長

ありがとうございます。

ほかにご意見ございませんでしょうか。はい、どうぞ。

○平井

平井です。

京都府の河川の根本的な改修とか今後の整備計画というのを、やっぱり鴨川・高野川という、1つのここはこういうふうな鴨川・高野川というのをテーマにして皆さん議論する場なんですけれども、京都府として京都府の河川を今後どうするのかというふうな総合的な計画の中で鴨川・高野川というのも位置づけられると思うんですね。

皆さん心配のように、気候変動でかなりの雨の量が増えて、下京区では、もし鴨川が氾濫した場合、3メートル浸水するという、かなり、えっと思うような状況の中にあつて、下京区3メートル、中京区何メートルというふうにはazardマップはきちんとできているけれども、じゃ、実際、京都府の河川の根本的な改修計画、大本ですよ、鴨川・高野川だけこうすればいい、壊れたら直せばいい、大雨が降って護岸が壊れたら毎年直せばいい、公園を造れと言われたら公園を造ればいいとかという、そういうふうな小手先のことじゃなくて、京都府として、じゃ、どうするのか、それをちょっと示していただくということはやっぱり重要なことというふうに思います。

なので、今回は議題の中で令和2年度の整備予定内容というふうにありましたけれども、これだけ示されて、やりましたよというふうなことでは、京都府さんは一体何してるんですかというふうなことですよ。京都市のこの関係している市民にとってはこれは重要なことかもしれないですけども、ここは京都府の会議です。京都府の担当課は、もう少し大きな構想の下で鴨川・高野川を位置づけて整備計画、整備予定というのをやっぱり考えてもらわないと、鴨川・高野川の上流も雨が降って山がずたずたです。健全な山があつて健全な川が流れるというのは環境問題として基本なので、そういうふうな山、川、自然景観とか防災とか、そういうふうなことを京都府の河川課としてどういうふうに構想しているのかというのをまず聞かせていただきたいなと思います。

○金田座長

その件に関して私のほうからちょっと弁解をしておきますが、実は今のご指摘のとおり、もっと上流におきましてもいっぱい問題がございまして、常にいろんなところでいろんな問題があつて、それに対応する行政の対応の案の説明を聞いて、ここでいろんなご意見を聞きながら、それをまた参考にして対応を決めていただいているというパターンを長年続けているわけですけども、もしそれが今のご指摘、ご指摘のとおりなんですけども、ご指摘のとおり全体はこうするというのを河川課がいきなり出してこれらたら、とても大変な議論になると思います。しかもそういうことを決められるような状態では今ないという中でずっとやってきているものですから、本日はごく一部の、令和2年度の工事整備予定というところの紹介と説明だったということですので、ちょっとその辺り、少し事務局にも情状酌量の余地がございまして、我々は長年それを聞いてるものですから当たり前のように思っちゃっているんですが、ただいまお聞きになりますとお話のようにお感じになるということも間違いないと思いますけれども、そういう

状況でございます。ですから、事務局はそういう状況の中で今返答すると思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

どうぞ、事務局のほう、何か。

○内田（京都府京都土木事務所技術次長）

失礼いたします。京都土木事務所の技術次長をしております内田でございます。どうもいろいろご意見ありがとうございます。

まず、鴨川・高野川の河川の関係でございますが、我々も決して場当たりのやっているということではないと思っております。河川法に基づく鴨川の河川整備計画というものを平成22年1月に作りまして、その後、5か年のプランを作ってそれぞれを実施してきているということでございます。

鴨川については、先ほども話がございましたが、基本的には河川は下流から改修をするということで、全体の流下能力を見る中で、最下流部の堤防部分の流下能力が少ないということがございました。実際、平成25年に最下流部の龍門堰のところで溢れているということもございまして、今はそこを重点的に川幅を広げ、断面を確保して、桂川にたくさん流れるように広げているという工事をしてございます。このように河川の改修をしていくのは七条大橋までということを中心に考えておりまして、一方、七条より上流につきましては、ここについてはおおむね掘り込み河道、河川でいう掘り込み河道は、堤防がないところというところがございますので、そこを河道いっぱいばいで水が流れると、今、私ども、河川改修を概ね30分の1、30年に1回に降る洪水の雨を対象にやっているんですが、それについては概ねすれすれ流れるという状況になってございますので、その部分につきましては、昭和10年の水害で造ったやつが22年にたしか完成したと思っておりますけども、それを使いつつやっているというところがございます。

そこにつきましては、近年の大雨、洪水でかなり傷んでいるところがございます。落差工の下部も確かに深掘れをしているところもございます。そういったところにつきましては従前から手だてをしないとイケないなという思いがございまして、今年度になりますが、航空レーザー測量ということで、鴨川・高野川全川、3次元でデータを取って、川の中の深掘れの部分だとかそういったところも全部測量して確認しようと思っております。その中で危険なところにつきましては、優先順位をつけて手だてをしていくという形で進めていこうというふうに思っております。

また、環境につきましては、確かに鴨川はもともと人工河川ということもございまし

て、落差工も多く、河床勾配も非常にきついで、落差工なしではなかなか川自体の水の流れを安全に流せないというところもございますので、そういう落差工も使いつつ、その中でいかに環境に配慮できる部分、あるいは環境をやっていく部分があるかというのを考えながら進めております。少ない区間にはなるんですが、護岸の上に土を載せる隠し護岸といっているものも少しやっているところもございますし、できるだけ環境に配慮しながら進めていきたいというふうに思っております。

それとまた、葵公園につきましては、もともとの樹木が非常に密集をしていて、また木自体が大きくなり過ぎているところもありまして、クロマツについてはその横のクロマツが邪魔をして生育を妨げるというふうなところもあって、近年の台風等で枝が折れたり、木自身が折れたりという危険になっているところ、老朽化していたり、枯損木につきましては切らせていただいて、景観もあるんですけど、木の生育自体を妨げないようにやっていこうという考えを我々としては持って進めてきたというところでございます。

中村さんがおっしゃるように、環境というのが目的に入ったというのは重々承知をしております、なかなか我々、それをおっしゃるようなところまで到達していないかもしれませんが、そこも我々の理解でできることを進めていきたいというふうに思っております。いろいろ至らぬところもあると思いますが、ほんとうにご意見を頂いて、その中で反映させていただいて、鴨川・高野川の改修を少しでも今よりよくしていきたいという思いで進めておりますので、また何かほんとうにどんどん言っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○金田座長

いかがでしょうか。ほかに何かご質問ございますでしょうか。どうぞ。

○西山

失礼します。西山です。

久しぶりにたくさんの方の前に出て、ちょっとぼうっとして、聞き損じていたらすいません。2番の葵公園の整備についてお話しいただいたと思うんですけども、昨年度というか、今までは樹木の整理をしました、今年は、今年度はおトイレを中心というお話やったと思うんです。

私、このコロナのやつで子供がずっと学校に行かなくて家において、ほんとうによく鴨

川に息抜きというので行かせていただいて、ほんとうによく前を、ほとんど週4か週5ぐらい前を自転車で通っていて思ったんですけど、入口というのはその整備の中に入ってたんでしたっけ。もう整備。え、何か変わる予定ありましたかねというのがちょっと質問です。

○内田（京都府京都土木事務所技術次長）

ございます。今回、まずもって樹木の整理という形で、木を切らせていただいたり剪定をさせていただきます。また、この中の入口部分、それから園路の部分、そういったものを含めてもう少し使いやすいように、また、鴨川からスムーズに来ていただいて使っていただけるようにというふうな形で計画を立てておりまして、今年度はその中でトイレ、それは複合施設ということで会議スペースもあるのでそれをやらせていただいて、再来年度になるかな、令和三、四年度でもって入口部分、家でいうと外構部分になるんですけど、そういったところの整備もさせていただくということで考えてございます。

○西山

きつとマルチトイレか何かを考えておられるんですかね。トイレって、出町のあの辺って結構あるんですよ、公衆トイレも含めて。言うたら出町橋のそばにもあるし、こっち側のタクシー乗り場のところにもいっぱいあるんですけども、言うたら全部すごく身障者の方であったりとか、すごく使いにくいだろうなという。冷たかったりして、おトイレ行きたい人とかも、急に行きたくなくなったりする人でも、まず入口で。きれいにトイレをしばっても、使える人が入れへんかったら意味ないなと思って、できたら早いめに入口をしていただけると。

樹木がなくなって明るくなった分、利用者は明らかに増えています。それは見ていてほんまに分かります。だけど、入口で入れへん人というのをほんとうにちらほらよく見てたので、できたら早くしていただけると、いろんな人が楽しめる川にもっとなるんじゃないかなと思うので、ちょっと質問させていただきました。ありがとうございます。

○内田（京都府京都土木事務所技術次長）

ありがとうございます。おっしゃるとおりでございます、私も見ておりますと、確かに前はちょっと入ると怖いなというぐらい暗かったんですけど、いろんな方に使っていただいていると思います。

今、入りにくくなっているのは、もともとあそこは自転車の駐輪の問題でどちらかというと公園に入りにくくしたというところがございまして、今、条例もできましてその

辺の手当でもできているかと思しますので、今回、全体の中でそういった点についても配慮しまして検討していきたいと思えます。

○金田座長

ほかにいかがでしょうか。お二人手を挙げておられますので、そちらからお願いします。

○平井

平井です。

先ほど公園の話が出ていましたけれども、これに関してですけれども、今、こういうふうにご利用の多いところとかでは地域と連携してパブリックコメントを取って、住民の意見、周辺の意見を聞いてデザインをするというふうな流れが出てきていますが、今回それはなく、公園整備を決めた、じゃ、整備をやるかというクローズな決定なのか、一応、パブリックコメントを経てデザインされているのか、その辺のところをお伺いしたいのと、あとは、整備予定のことで龍門堰でしたっけ、たしかここは台風で決壊したときに伏見区一帯が水没しちゃったんですね。私、ボランティアでそのときに復旧に何度かお伺いしたんですけれども、地元の方のお話によると、えっ、何であそこがというふうな形で、寝耳に水みたいなところを言っていたんですが、よくよく聞くと、水草とか雑草とか上からの流木とかが挟まって、それがきっかけとなってあふれ出たというふうな話を聞いているので、日頃からのその辺の雑草とか流木とかごみとか、そういうふうな河川の管理というのも重要なのかなというふうに思ったので、その辺の作業予定というか計画と、あとは、これではもう鴨川・高野川もたへんということで、放水路を造ろうとか、どこか大きな地下タンクを造って、そこに雨水を流し込もうとか、そういうふうな防災に基づいた計画というものはあるのかなのかというのを教えていただきたいんですけども。

○内田（京都府京都土木事務所技術次長）

それでは初めに、公園のほうはちょっとまた後ほどします。河川の鴨川のほうですけど、1つは維持管理ということで、流木とか雑草とかなんですけども、除草は我々のほうで発注させていただいて、業者のほうで草刈りを年に2回なり3回なりさせていただいております。流木なんかにつきましても、流れてくるもので問題になるというふうなものにつきましてもは撤去をするということもやっております。

おっしゃいました25年のときなんですが、あのときは京都府全体を覆うような大きい

台風でございまして、国の管理しております桂川本川の水位がまず上がりまして、その水位が鴨川のほうに、バックウォーター現象と言われておりますけども、水がずっと遡ってくるような状況になっておりました。ですので、鴨川自体の水は流れにくくなっていたんですね。

あのときにはまだ龍門堰がございまして、今はもうなくなっているんですけど、この龍門堰の管理橋というものが川の3分の1ぐらいのところまで出ておりました。というのは、そこでゲートを開けて、鴨川の水を取って、田んぼのほうに用水をやると。その管理橋に、大雨のときですので山から流れてきた流木がたくさんたまりまして、もともと水が上がっているところにそういう閉塞物がたまったことによって、水が堤防を左岸側から越えたというふうなメカニズムで浸水被害が起こったというふうに理解しております。

今、その管理橋も取りましたし、桂川本川の掘削も国のほうでやっておりますので、当時と比べると治水の安全度は大分上がっているというふうな形になってございます。

また、鴨川の大規模な出水なり、大雨等の対応なんですけど、そこにつきましては、河川改修というのは一足飛びにいきなり全部改修するというのはなかなかできませんので、基本的には順番に下流からやっていく。

あと、おっしゃっているような調整池ですとかそういったものを考えたこともございますが、京都市内の市街地の中でそういった調整池を造るのはなかなか難しいということ。上流域に調整池を造るといいましてもなかなか適地がなく、仮に上流域に一旦ためても、初めに降った雨がたまってしまうまして、非常にたくさんの洪水が流れてくるときに下流の方を助けられるような、洪水を助けられるような池というのはなかなか技術的にできないということも分かっております。深く大きい地下の、東京のほうでは神殿みたいな大きい地下タンクというのがございまして、そこにつきましても実際問題この市街地の中に造れる場所があるのかということと、ほんとうにやろうとしますと莫大な事業費がかかってまいりますので、それについて直ちにそういったものに取りかかるというようなことは現時点では考えておりません。

ちょっと公園のほうを。

○山下（京都府京都土木事務所河川砂防課課長補佐）

すいません。葵公園につきまして、平成29年、30年、意見聴取会という形で委員会形式でいろんな方の意見は聞かせていただいて、計画策定に至って、昨年度から事業着手

という流れに入っております。

委員会につきましても地元のいろんな地域の方々にも複数名入っていただいて、意見は聞かせていただいて進めてきたというふうに思っております。

○平井

そういうふうな経過があるのであれば、今回この場でこういうふうに整備しますというふうなご報告があってもいいのかなと思うので、後づけでもちょっと出していただきたいなと思います。

○内田（京都府京都土木事務所技術次長）

申し訳ございません。この府民会議もずっと継続してやっている中で、我々の資料もその流れの中で今あるものをお出ししているということで、先生に大変申し訳ございません。以前にはそういった葵公園の計画なんかもお示ししながら順次進めてきてございますが、そういった既存のやつについては資料の中にはお付けしていないというところもありましたので、鴨川は、いろいろな話もあると思いますので、もしあれでしたら一度ご説明なりさせていただければと思います。

○金田座長

これまでは、この任期の最初のときには、新しい方もおられますし、1度鴨川流域を見学しまして、いろいろなところを説明してもらおうという機会を作っていたんですが、今年は運悪くそういうことをやれる状態じゃなかったものですから、それをやっておりませんが、すぐは難しいでしょうけれども、可能であればまた少し考えていただいてもいいですね。今年はほんとうに例外で、誠に申し訳ないんですけども、大抵主要なところは案内していただいて説明を受けてということをしていたんです。ほんとうにいきなり委員会を最初にやってしまうという形になりまして、恐縮です。

ほかにご質問など。あ、もう1人。はい。

○藤井（正）

すいません、補聴器をしていて皆さんの声が聞こえていないところもあるんですけど、私は東山区に住んで40年ぐらいになるんです。ほんで、いつも来た友達が、鴨川というのは町のど真ん中を流れているのにほんとうにきれいなと言ってみんなびっくりするんです。ただ、東山の五条大橋のところに来たら、五条大橋の左岸のちょっと降りたところに大きなコンクリートブロックがいっぱい並んどるんですよ。何か分からんけど、こっちに開口部があって、汚い開口部があって、出たところに廃材みたいなコンクリート

ブロックがいっぱい並んどる。あれ、何ですか。工事の跡か何かですか。あれ、せつかくみんなきれいやな言うのに、あれを見た途端に興ざめするんですよ。これを読んだらいいんか分からんけど、何十年もほったらかしや。何ですか、あれは。

○内田（京都府京都土木事務所技術次長）

おっしゃっていますのは、支川の放流口か、もしくは下水道の放流口の下にあるコンクリートの四角いやつですかね。十字形とかではなくて、四角いやつですか。もともとそういう放流口から川の中に水がいきなり出てくると、土の部分が掘れまして、すごく穴が開くという形になりますので、それを避けるために護床を守る護床ブロックというものを置いてあります。おっしゃっているのはおそらくその護床ブロック……。

○藤井（正）

汚いやつがばあっと流れてくるんですよ。

○内田（京都府京都土木事務所技術次長）

いや、あれは放流口をつけたときに、そこの下の川の中の土が深く掘れたりしないように、置いたものだと思います。

○藤井（正）

そしたら、もうちょっときれいに並べたら。

○内田（京都府京都土木事務所技術次長）

それは、すいません、おっしゃるとおりで、一番初めに並べたときは多分きれいに並んどったんですけど、その後、大雨が降って……。

○藤井（正）

みんなせつかく鴨川がきれいや言うのに、あそこを見た途端に興ざめしますねん。

○内田（京都府京都土木事務所技術次長）

申し訳ございません。

○藤井（正）

公募委員なので、せつかく来たから発言させてもらいました。

○内田（京都府京都土木事務所技術次長）

いえ、ぜひ、そういうご意見をお願いするために公募委員に来ていただいておりますので、ぜひおっしゃってください。よろしく申し上げます。

○金田座長

ほかにかがでございましょうか。どうぞ。

○澤

すいません、今の意見に対してなんですけど、下水の問題は、団栗橋の左岸側とかから下水が、汚水が流れるというの、それは何とかして鴨川に流れ込むのを解決してほしいんやけども、あのブロックががちゃがちゃずれてるのはぜひそのまま置いといてほしい。それがいろんな生き物の。特にそれが災害につながるようなものでなければ、ブロックは効いている分にはがたがたなじんでも護床としての役目を発揮すると聞いているので、治水上問題がないならば、できればそのまま置いといていただきたいということです。

○金田座長

ほかにご意見ございませんでしょうか。

そうしましたら、先ほどの要望にもありましたように、全体的ないろんな重要ポイントなどの説明の可能性のチャンスを探っていただくということを1つお願いしまして、この議事につきましてはここで中断して先に進めたいと思います。

4番目に移りたいと思います。令和2年度の鴨川等における橋梁工事等についてでございます。事務局から説明をお願いいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課参事）

失礼します。ちょっと聞こえづらいという声がございます、マイクの音量を上げた関係でハウリングしたりもしますが、ちょっと我慢いただきますようよろしくお願い致します。

それでは、お手元の資料3をご覧ください。

本日は京都市橋りょう健全推進課の藤澤課長様、村田課長補佐様にお越しいただいておりますので、こちらのほうで説明をお願いします。

○藤澤（京都市土木管理部橋りょう健全推進課長）

いつもお世話なっております。京都市役所建設局の橋りょう健全推進課の課長をしております藤澤と申します。どうぞよろしくお願い致します。今回、お時間頂きましてありがとうございます。

私のほうからは、ちょっと座らせて説明させていただきますけども、議事（4）にあります令和2年度鴨川・高野川における橋梁工事の説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

その資料3のほうをちょっと見ていただきながら、ご説明させていただきます。

今年度、令和2年度の鴨川・高野川の橋梁の工事箇所を地図で示させていただいております。本市では約2,900もの橋梁を管理しております。橋梁につきましては皆様がお使いになる大変重要な構造物でありまして、随時維持管理等を行っているところではあるんですけども、平成8年の阪神・淡路大震災、平成23年の東日本大震災と、大地震が起こるということもありまして、それに備えるために、物資を輸送するために必要な緊急輸送道路にかかる橋梁もしくは線路や道路の上をまたぐ橋梁等につきましては、耐震補強工事というのを行っております。

また、京都市が管理する橋梁につきましては建設されて50年以上たつ橋が多数ございます。古い橋におきましてはかなり老朽化が進んでいるということから、修繕事業においても進めているところでございます。

その耐震補強と老朽化の修繕事業を並行して効率的に、効果的に、スピード感を持って行うために、資料の中ほどに書いています「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」というのを平成24年度より計画的に進めるために策定いたしまして、今、工事を進めているというところでございます。

今年度の鴨川・高野川におきまして、この「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」に基づいて実施する橋梁ということで、下記地図のほうに示しております4橋を示させていただいています。北からいいますと、御菌橋、河合橋、賀茂大橋、丸太町橋、この橋が今年度、これは昨年度等から継続して行っているところでありまして、引き続き今年度も行っていくところ、もしくは完了するものでございます。

御菌橋につきましては、現在ご覧になっている方もたくさんおられるかと思っておりますけども、河川内、いろいろ工事進入等もさせてもらって土砂も入れていたんですけど、それも搬出を終わりました、橋梁につきましては石製の高欄も据え終わっております、あとは少し桁を隠す桁隠しというのと、あと、橋面の舗装工事というのを残すところになっております。7月初旬ぐらいには橋としては完成していくという状態になっております。

河合橋につきましては、引き続きちょっと工事を行っていたところなんですけども、今年の10月以降、出水期を明けた頃から、引き続き南側の歩道拡幅も含めた橋の補強工事を行っていく予定としております。

賀茂大橋につきましては、平成27年度より工事を行ってございましたけども、今年度の工事で修繕工事が完成する予定となっておりますので、現在、交通規制をいろいろさせ

でもらっていてご迷惑をおかけしているところなんですけども、この辺はちょっとすいませんけどもご協力をお願いしたいと思っております。

丸太町橋につきましても、耐震補強の工事及び老朽化の修繕工事、これを昨年度より施工しております、今年度の10月、出水期を明けた10月からは、引き続き橋脚等の補強工事をさせていただきたいというふうに考えております。

今回ご説明させていただく橋梁としては以上でございます。よろしく願いいたします。

○金田座長

ありがとうございます。

何かご質問などございませんでしょうか。どうぞ。

○中村

工事、ご苦労さまでございます。

全然この橋の問題に関係ないかもしれませんが、現在、うちの会でも水辺の国勢調査やらヌートリアの調査なんかさせてもらっているんですけど、水国の場合は特に他府県の人がやるんですよ。橋の名前が分からないんですよ。上を走っていたら分かりますよ。車で走っても分かるんですけど、私たちは下ばかり歩いているものですから、ほんとうに以前もお願いしましたが、京都市さん、橋に名前をつけていただくわけにはいきませんか。最近ジョギングする人もものすごい増えてるんですよ。あれ、橋の名前が分かったら便利とちがうかなと思うんですけど、いかがでしょう。

○藤澤（京都市土木管理部橋りょう健全推進課長）

すいません。ありがとうございます。

もちろん橋につきましては下から見ていただく風景もありますし、いいものやと思っております。見にくいところに橋歴板といまして橋の名前を書いてあるところも部分あるんですけども、確かに歩いておられる方につきましては見えるような感じにはなっていないというのが実情でございます。

すぐに橋の下に名前を書くとかというのはなかなか難しいところではあるんですけども、例えば高欄のところとかには橋名が右岸、左岸ともに書かれていたりとかするところもありますし、今後、そういうお声も頂いておりますのでいろいろちょっと考えていきたいと思うんですけど、なかなかすぐというのは難しいかなと思うんですけど、分かりやすいということもありますし、イメージアップというものもありますので、また検

討していきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○中村

よろしく申し上げます。

○金田座長

ほかにご質問など。どうぞ。

○杉江

鴨川の会の杉江です。

丸太町橋のときに右岸側、以前からあそこはちょっといいすみかになっていた状態でした。今回のほうの耐震補強工事のため、うまいこと出ていっていただいたという状況は聞いておりますので。そこで、これは橋梁のほうの基本的な補強のほうはもちろん京都市さんの担当なんですけども、それに隣接して、あの部分ですね、橋脚との間が結構あります。それはやはり今後、京都土木さんと連携を取ってもらって、どのような環境に持っていくかということは検討してもらったらどうかなと思います。その点、ほれ、河川敷が通路的に狭いところもありますけど、そういうところはさほどね、人がよく通るからいいけど、丸太町は特にあそこ、賀茂大橋もそうなんや。園路があつてね、河川敷。園路があつて、すぐまた、特に右岸側、西側のほうが結構空いてるでしょう。すぐにあそこに小屋ができるんですわ。そういった点も。ほんで、将来にわたってギャラリー的なものもまたひょっとしたら考えんならんかも分かんので、そういった点で、以前、御菌橋のときもいろいろとこの府民会議のほうに京都市さんが来られて、工事が5年か6年ほどかかるけども。そしたら、一番北のほうであれば、また将来は鴨川ギャラリーである辺の地域の歴史・文化を掲示できるような場所も欲しいから、極力スペースは取っておいてほしいわとかいう意見がたしか出てたと思うので、ちょっとそういった点も河川敷のほうの管理である京都土木さんと、今の橋りょう健全課のほうと、また道路整備課も関係してくると思いますけど、ちょっとまたそういった連携を取っていただきたいと、そう思っております。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

どうぞよろしく願いいたします。

ほかにかがでしょうか。はい、どうぞ。お二人、手を挙げておられます。どうぞ。

○平井

平井です。

京都市さんが橋の改修工事をされているというふうなことなんですけれども、時々散歩をして思うんですが、三条大橋、支柱がひび割れていて怖いなというふうに思うんですけど、ああいう、見て、えっ、これ大丈夫か、この上、市バスが走ってるし、いっぱい人が通ってるし、どうなんですかみたいな声があるんですけど、今後改修計画のある橋というのは高野川・鴨川かいわいでどれぐらいあるのかというふうなことと、たしか去年、近代化遺産として七条大橋が国の登録を受けたと思うんですけども、そういうふうな近代化遺産としての橋の位置づけというのもやはりきちんと評価していかないといけないと思うので、上流から下流にかけて、今後、近代化遺産として検証すべき橋というのはどれぐらいあるのかということをお教えいただきたいと思います。

○藤澤（京都市土木管理部橋りょう健全推進課長）

ありがとうございます。

まず、三条大橋なんですけども、橋脚ですね。昭和27年に架けられた橋でして、かなり古い橋ではございます。ひび割れに見えるところ、私のところも橋梁につきましては5年に1回全て橋梁を点検するというのは国の奨励等もありましてやっております、安全度は確認しております。ひび割れっぽく見えるところもコンクリートの打ち継ぎ目であったりとかして、実際、悪質なひび割れというふうには考えておりませんが、実際そういうふうに見えるところとかそういうところもあります。三条大橋につきましては今後、改修予定がもちろんございますので、そちらのほうでまた検討させていただきたいと思っております。

また、そのほか、鴨川・高野川ですぐ補修する計画というのは今のところはないんですけども、先ほど言いました「いのちを守る 橋りょう健全化プログラム」というのを今後も続けていきますので、その中で、もしくは点検で悪い結果が出たところについては今後、プログラムの中で補修していくとかそういうことはやっていきますので、その辺は今後、もちろん危ないと、そういうご意見があれば、またこちらのほうに言っていただければもちろん確認はさせていただきますし、橋梁については橋りょう健全推進課もしくは京都市の土木事務所のほうでも維持管理しておりますので、そちらのほうにもしどうやというのがあれば連絡いただければというふうに思っております。

歴史的な遺産の関係といたしますと、今のところ京都市としてそこはまだ考えていない

状況ですので、またいろいろご意見頂きながら検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○西山

三条大橋について聞きたくて、重なったのでびっくりしたんですけど、私、12月か何かにライトアップの三条大橋の写真を見せていただいたのを覚えておられる方もいらっしゃると思うんです。12月にきらきらしたライトをつけてというのをされてというのを知って、その後、どこにしたんやろうと思って見に行っただけです。そして、こういうふうにしはったんやなと思って、はっと見たら、三条大橋って、三田寛子さんの旦那さんの番組を見ていて、木造の橋ですごい貴重なんやということを言うてはったこともあったんですけど、木造ですごく貴重な橋でと見てたら、1枚だけ何か外側の橋の下のところを外れているんですね。どうやったんやろう、私、見落としたわと思って、帰ってから12月の資料を見たら真っ黒なんです、そこが。だから、ライトアップする前からずっとその板が1枚ぐらい剥がれている状態。

貴重な木で手に入らないのか、あの何か渋い、使い古した、すごい歴史あるあの木のやつをもう触れへんし、修理できませんなのか。あの1枚って、抜けてくのをもし我が家やったら考えられへんなと思って、もし今日、今、どうしようかなと思ったんですけど、せつかく橋の方がいらっしゃるというんだったら、ちょっとお聞きできたらいいかなという。1枚だけ。私、この間も通ったとき見たんですけど、まだやっぱり1枚だけ抜けてるんですね。それ、何か理由があるのかなというのをずっと思っています。

あと、もう1つ言うと、私、河合橋をほぼ毎日のように車で通らせてもらっています。今まではトラックとかバスが通るたびにわんわんわんわんと橋に載っていると動いてたんですけど、今ぴくりともしません。ありがとうございます。安全になったんやなと思って、そのお礼と、その橋の1枚べろんとなっているのは何か理由があるのか、もし直せるのであれば、直したらもつときれいというか、きちつとなるんじゃないのかなというのを私は普通のその辺にいる人の感覚でちょっと質問させていただきたいんですけど、よろしいでしょうか。

○藤澤（京都市土木管理部橋りょう健全推進課長）

すいません、ありがとうございます。

三条大橋、多分言われているところは桁隠しといひまして、橋梁の桁という下の部分

を隠す板やと思います。これにつきましては、もともと設置したのはかなり古いものではございます。すいません、1枚外れているということなんですが、すいません、私が今そこを分かっていなかったので一度確認させていただきたいと思うんですけども、取替えできないものではなくて、以前もちょっとぼやというか、たばこのぼやとかあったときにも付け替えとかもさせていただいたりとかやっておりますので、全くできないものではございません。

ですので、一度確認はさせていただきまして、管理する部門等といろいろ調整させていただきたいと思っておるんですけど、私のところで京都市のほうでふるさと納税とかで三条大橋の木製の高欄を直すというのを、ふるさと納税を募金していただいてとかいうので高欄を改修しようということも今進めておりますので、その中で全体的な改修も考えておりますし、その辺も併せながらちょっといろいろ検討させていただきたいというふうに思っております。

また、河合橋につきましては、今後また狭い歩道も拡幅する工事等がありまして、毎日通行されていると言われると、これから交通規制等がまた秋から出たりとかしますので、すいません、ご迷惑をおかけしますが、よろしく願いいたします。

○西山

いえ、ほんとうにその1枚のことと、あともう1つ、私はほんとうにしつこいかもしれないんですけど、あその松がすごく大きくなってきて、また今年も。また1年たつことで大きくなってきて、大分背が伸びてきはったので、彼か彼女か、彼女なのかな、あの木が元気な間にいつ動くのかなと思って見えています。すいません、よろしく願いします。

○藤澤（京都市土木管理部橋りょう健全推進課長）

河合橋の松ですね。

○西山

はい。

○藤澤（京都市土木管理部橋りょう健全推進課長）

こちらのほうにつきましては、すいません、工事がちょうどその歩道を触るときでないとなかなか取れないということで、これが来年度、だから令和3年度のほうになってから工事になりますので、その部分が。ですので、そのときに専門家の方、樹木医とかその辺の方からいろいろ意見を頂きながら移植をさせていただきたいと思っております。

で、もうしばらくお待ちいただけたらというふうに思っております。

以上です。

○西山

ありがとうございます。

○金田座長

いかがでしょうか。

それでは、いろいろご意見を頂きましてありがとうございました。

次の議事に移らせていただきたいと思います。5番目です。中州・寄州の管理についてでございます。事務局のほうから説明をお願いします。

○濱口（京都府建設交通部河川課課長補佐兼計画係長）

皆さん、こんにちは。私、京都府河川課計画係の濱口と申します。

議題としまして、鴨川の中州・寄州の管理について、今後の方針につきましてまとめましたので説明させていただきます。着席して説明させていただきます。

資料ナンバー4番でございます。

鴨川中州・寄州の管理について。

平成21年、鴨川河川整備計画の策定後、鴨川の中州・寄州の管理につきましては、区間を終野堰堤から二条大橋、二条大橋から七条大橋、そこから桂川の合流部というふうに大きく3つに分けて管理をすると平成21年当時に決めまして、これまで事業のほうを進めてまいりました。その間、着手当時から10年の中でいろんなご意見を頂きながら、また、本会議でもいろんなご指摘とか、時には怒られながら事業を進めてまいった次第でございます。これまでの10年間の経過につきまして整理したところ、今回、一定期間が過ぎたということで、今後10年に向けた管理の方針につきまして今回はまとめてきた次第です。

まず、管理の現状でございます。

特に終野堰堤から二条大橋につきましては、10年に1サイクルを基本、堆積の多いところにつきましては2回、複数回やっているところもございますけれども、10年に1サイクルで土砂を撤去しようというふうに決めまして、これまでに約10万立米、小学校の25メートルのプールですと約300杯以上の土砂を撤去してまいりました。

それから、二条大橋から七条大橋につきましては、台風等の洪水を流すために、危険なほどたまった場合につきまして河床整正なり土砂撤去を行ってきております。

七条大橋から桂川合流部につきましては、先ほども説明でございましたように河川改修と併せて土砂の撤去を行っているところでございます。

いずれにしましても、想定しております洪水を安全に下流まで流すという目的でやってきております。

この10年の傾向でございますが、土砂の堆積量、いわゆる計画の川底ですね、これにつきましては、平均でございますけれども、ほぼ全区間において低下傾向でございます。部分的には深く掘れ、部分的には堆積もしておりますけれども、傾向としましては土砂、河床は低下傾向でございます。

また、10年間で1サイクルと言いつつ2回以上掘削しているところにつきましては、たまりやすい区間であるということも確認できております。特に北大路橋下流、それから北山大橋の上流、それから志久呂橋付近につきましては、掘削してもまた土がたまるというところでデータを取っております。特に志久呂橋付近については、堆積量が多く出ております。

1枚後ろに資料をつけておりますけれども、今説明させていただいたように二条大橋より上流ですね、こちらにつきましてはたくさん色がついておると思いますが、これ一色一色がしゅんせつの工事の回数でございます。凡例の部分で「R1」、令和元年「(予定)」と書いておりますけれども、こちらはすいません、私の消し忘れでございます。R1に実施しております。

今後、これまで10年、河床管理、中州の管理を行ってきたわけでございますけれども、その中で、今後の進め方につきまして一定整理をしてみました。

まず1つは、柘野堰堤から二条大橋の間でございますけれども、これまで河川の河床、川底というのは、上流側の落差工の水たたき、落差工の落ちたところが掘れないように硬くコンクリートが張ってある部分ですね。その部分と、1つ下流の落差工の天端高が落ちる高さを一直線で結びまして、それを河川の河床として設定しておったわけでございますけれども、少し考え方を変えまして、維持管理のための計画の河床を持つていないかと。というのも、川自体、想定した洪水でございますけれども、まず、それを安全に流すに当たり、一言で言うと余裕のあるところもあるんじゃないかということで考えておまして、洪水を安全に流すのに最低限必要な河床の高さというのを設定しております。

これまでの土砂の撤去状況から今後の大まかな堆積量を考慮いたしまして、10年後、

土砂がたまって洪水を安全に流す高さに設定すれば一番それはいいことなんですけれども、そうすると、現実的ではない深さまで河床を掘り下げたりする箇所が出てまいります。この区間につきまして、今すぐ掘削しないといけない区間、それから、5年ぐらい放っておいてもという言い方はどうかと思う、放っておいても大丈夫な区間、それから、逆にちょっと深掘れして手当てをしていかないといけない区間、そういうのを設定いたしまして管理をしていこうというふうに考えております。

その区間ですね、まず、区間A、B、Cというふうに分けておりますけれども、今すぐ掘らないといけない、対策をしていかないといけない区間A、それから、5年程度大丈夫なんじゃないかなという区間B、それから、10年後でも土砂の堆積は何とかなるんじゃないかという区間Cというふうに分類して区分をいたしました。

二条から七条、それからそれ以降につきましては、今までどおり事業のほうは進めてまいりたいと思っております。当然、生態系、それから植生、景観についてはこれまで以上に配慮して進めていこうと考えております。

特に今後の進め方でございますけれども、まず、先ほど申しましたAの区間、今すぐほつとかなないと今後の出水に耐えられないんじゃないかという区間につきまして、数か所設定しております。それが資料の後ろでございます。裏面ですね。赤色で塗っております葵橋付近、出雲路橋付近、それから北大路・北山間、それから北山大橋から上賀茂橋間、こちらのほうを重点的に整備していければと考えております。

それから、最後のポツになりますけれども、来年度以降でございましてけれども、これは試行的に考えておる手法でございましてけれども、柘野堰堤の上流を掘削することによって下流の土砂堆積の制御ができないか、コントロールができないかということにつきまして、試行していければというふうに考えております。結果としまして、毎年行っていた河床整正なり掘削行為が、例えば1年間手をつけずにそのまま置いとける場所ができる。川にインパクトを与えずに、そのまま置いとけるようなことができるんじゃないかとか、そこら辺は今後、試行の中で探っていきたいと考えております。

掘削の方法でございましてけれども、当然これまでいろんな関係の方々調整させていただいた結果につきましては十分に反映しまして、丁寧な掘削のほうを進めてまいりたいと思っております。

説明は以上でございます。

○金田座長

ありがとうございます。

何かご質問ございませんでしょうか。どうぞ。

○澤

僕、地声でいきます。ハウリングするし。

いつものことながら、これ、言いたいことはいっぱい山盛りあるんですけど、やっぱり今の、この前から言ってる中州・寄州の管理という呼び方をそもそもまずやめてほしいのと、この中州・寄州だけを取るから、結局川が平たんになる。ほんで、この弊害として環境問題で大きくダメージを与えるのがやっぱり渇水なんですよね。前から同じことしか言わへんけど、洪水対策はみんな頑張ってるねんけど、渇水のとときの川の水が悪くなるとか、そういう対策を一切されてない。だから、これはやっぱり中州を取るんじゃなくて、今現在流れている河道をもっと掘り下げるとか、そういうことも全然可能なんですよね。ただ、砂利を揚げたいというだけのことやから、中州なんか全くなぶらんでも、場所によっては河道を下げている、こういうことも可能で、ほんで、河道を下げることによって渇水時でも水が流れる場所ができて、川の水温が上がらへんとか、たまるような場所が少なくなって水が腐ったような状態にならへんとか、そういうこともできるので、そもそも中州・寄州を管理しているというこの考え方を1回頭から外してもらいたい。

それと、今、この揚げた土砂を全部山に捨ててはと思うんやけど、これってごみじゃなくて、砂利とか資源なんですよね。だから、これは今、全国的に海では土砂が足りんと。土砂の供給が足りんのは何でやといたら、やっぱり砂防ダムとかをいっぱい造って土砂を流れんようにして、ほんで、またさらにその土砂がたまつたやつを取って山に捨てる。こういうばかなことをしてるんですよね。自然の摂理に完全に反してるんですよ。こういうやり方をもうちょっとできればやめて、必要なところに土砂を下流に移動さす。こういう土砂の移動という考え方をしてもらいたいんですよね。ほんで、今のため取る管理じゃなくて、できるだけ例えば落差をスリット化して土砂を移動さす。それで、スリット化しても基本的に落差自体は残るので、増水時には河床勾配はそんな変わらないんですよね。だから、そういう考え方とか、いろいろちょっと今後してもらいたいと思うんですよ。

そやし、まずは土砂を資源やということを考えるのと、中州・寄州だけの管理じゃなくて河道の管理やということを基本的に頭に置いてもらいたい。それが一番言いたいこ

とです。ちょっと言い出すと長くなるのでこんなものにしておきますけど、あと、ちょっとさっきの話に戻るけど、橋の名前を書いてほしいです。よろしくお願いします。

以上です。

○金田座長

お願いします。

○中村

日本鳥類保護連盟の中村と申します。

今の澤さんの意見にちょっと加えさせてほしいんですが、今年もバードウィークに京都府さんにこういった資料をお送りしたと思うんです。もし川を触られる場合は野鳥に配慮して、わざわざ繁殖期にしないで。今、繁殖期なんですけど、繁殖期にやらないで、もし融通が利くんやったら繁殖期以外のときにやってください。お願いします。

○金田座長

ほかにご質問やご意見はございませんでしょうか。杉江さん、どうぞ。

○杉江

以前も委員会でこれ、いろいろ出とったんですけども、今のこの土砂問題ね、やはり山の荒廃が繋がって、崩落して、それがどんどんどん流れ込むしと。以前も森林の関係も来ていただいたりしていろいろとやっておるんですけど、なかなかいい案が見つからないというのが状況で、少なくとも、できれば、さっきちょっと河川課から話があったように柘野堰堤を有効に使う、その手しかないのかなと思ったりはしておるんですけどね。それと、もう少し上流のほうに砂防堰堤の試験的なもの。一時、あの倒木問題はどうなったのかなと思ってね。知らんうちに消えてしもて、あれは全部撤去できたのかなと思って。そういったことも、やっぱりもともとの源流的なことをもう一度見直さんことには、その余波が中流、下流のほうに全部来るからね。それこそ、ほんまに原点を考へんことにはね。

以前、この委員会でも源流の山の崩落を見に行ったりしておりますけど、少し雨が降るだけでかなりの土砂が鴨川に流れ込んで、それがまた濁流となって、ほんで、今、あつという間に中州・寄州がそれこそ山のように蓄積されるという状況ですから、ちょっとそういうなんで、今、河川課のほうでいろいろとこういう今後の10年を見据えた計画の中で、やはり上流である一定は土砂が流入するのを止められるような、それも1つの計画というので実践してもうたらいいなと思います。

以上です。

○金田座長

どうぞ、お願いします。

○内田（京都府京都土木事務所技術次長）

京都土木事務所の内田でございます。

今、杉江さんのほうからお話をいただきました倒木の関係ですけども、山のほうの話になりますと、京都府ですと林務事務所ですとか、あるいは国の関係とかで、去年ちょうど私が来た4月から比べると、随分取れているところは取れているかなと思います。一方で、上流のほうでまだまだ手つかずのところもあるというふうに認識をしております。

それで、京都土木のほうは流木が流れてくるほうですので、流すのを止めるという、上流の山で止めるというのはできないんですけども、今考えておりますのは中津川の堰堤、鴨川の柵野堰堤のさらに上流にあるところと、あと、鞍馬川の鴨川に合流するところですけども、そちらのほうに流木止めといいまして、イメージとしては砂防堰堤の上流側にジャングルジムの大きいようなやつを造ろうと思っております。そういったものを造って、そこで流木を捕捉すると。なおかつ、今、柵野堰堤、あそこが市街地の直上流になりますので、あそこも先ほど話がありましたしゅんせつなどと併せて、そこに少しポケットを造って、上流側のジャングルジムから漏れたやつもそこでちょっと止まらへんかなというふうなことも川のほうでできる対策としてやろうとしておりまして、今年度から進めていきたいというふうに思っております。

それと、鴨川の中州・寄州、河道の管理でございますけども、これは今回何がしたかったかといいますと、10年ぐらいたって大体たまるところも見えてきました。それで、治水の関係でいきますと洪水が確かに増えてきておりますので、従来は柵野堰堤、二条間というのはある程度治水上、余裕がある区間でしたので、そこにつきましては10年に1回、環境なんかを考えて取っていきましょうという形にしていたんですけど、そこにおいても計画の洪水が流せるだけの断面を何とか確保したいという思いで今回掘削をさせていただくと。そこを一定固定しておく、あとは柵野堰堤のほうにポケットを造っておけば、そこにたまってきたやつを取ると。非常に我々としては合理的に取れるかなというふうに思っていて、かつ、川の中を触る回数が減らせへんかなというふうな思いの中で考えてみたということでございます。

そういうことで、もともと今の鴨川は非常に土砂生産量の多い河川になっていますので、澤さんのおっしゃるようにちょっと河道をうまく管理する、土砂のコントロールをするのは非常に難しいところなんですけど、今回やってみたいと思っているのはそういうことで、一度やらせていただきたいというふうに考えて提案させていただいているということでございますので、よろしく願いいたします。

○金田座長

どうぞ。

○中村

ポケットって遊水池のことですか。ポケットって。わざわざ造るんですか。

○内田（京都府京都土木事務所技術次長）

今、土がたまっているのを取って、一番最後の方は取らずにおくと、そこが土手になって、上流からの土が柘野堰堤のところで止まってくれるという意味合いで、ちょっと分かりにくくてすいません、ポケットと使わせてもらっています。

○金田座長

どうぞ。

○平井

平井です。

この中州、この中州・寄州の管理についてということなんですけれども、これって議題の前の資料2のところの鴨川・高野川令和2年度整備予定の内容とは全然違うんですかね。部署が違うのか、縦割りなのか、京都府さんのほうでどういうふうな役割分担をされているんですか。京都市さんは橋の管理をしているということで、真ん中に議事として入ってきているんですけれども、本来、川全体の整備計画の中に中州・寄州の管理についてというのは入るべきものではないかなと思うんです。

しかも、護岸に関してはドローンなんかで上空から撮影をして、危険箇所等の今後の改修予定をするというふうな形でおっしゃっていたんですけれども、中州・寄州に関しても、ドローンとか使って上空から撮影して、そういうふうな危険箇所であるとか土砂がたまっていそうなところを赤外線当てて、きちんとその深度、たまり具合とか調べるとことは当然できるのに、中州・寄州の話では、③のところでは区間A、B、Cと分けて、今後の重点目標というように掲げていますけれども、このところ、根拠が分かりませんよね。担当者がここはいいんちゃうか、ここがもうやったし、いいんち

やうかみみたいな、何か恣意的な根拠でA、B、Cというふうに分かれているようにしか思えないんですね。そういうふうなことじゃなくて、例えば鴨川・高野川令和2年度整備予定内容のところ、当然上空からドローンを飛ばして全体的に河川全体を見渡して、問題点を科学的にきちんと根拠を持って計画するというのはやるべきことなので、中州・寄州だけ別の課が、別の担当者がやっているみたいな、何かちょっとその辺、頼りないなと思いました。

○内田（京都府京都土木事務所技術次長）

ちょっと資料の作り方が頼りなくて申し訳ございません。

これにつきましては、基本的にやっている部署は同じでございます。

資料の作り込みとしましては、今年度のやらせていただく工事の内容をさっきの(2)番の中でやっています、今回、中州・寄州を別出しにしていますのは、中州・寄州につきましても今までこの府民会議で何度もご議論いただいたりご意見を頂いているということで、テーマとしては大きい問題だというふうに考えておりました、そのためにここで1つの議題に挙げさせていただいて、ご議論をして意見を頂きたいというつもりでこういうふうな資料にさせていただいております。

それと、科学的根拠につきましても、今まで現場のほうで測量等はしておったんですけども、先ほど言いましたレーザー測量で全体を測ります。これは経年的に、また数年後にレーザー測量すれば、中州の移動の状況とか寄州の発生状況とかいうのが場所も高さ、量も含めて全部分かりますので、そういった点については今回初めてレーザー測量いたしますけども、その後、続けて、毎年はやれないんですけども、続けてやれば一定、動きですとかどういうふうに発生しているかというのが分かってきますので、そこは科学的根拠をもってさせていただきたいと思います。

また、A区間、B区間、C区間につきましては、これも資料が恣意的に見えるというご指摘でございましたけれども、これにつきましても現況の河道の断面と言っています水が通る部分、そこを測量して、そこにどれだけの流量が通るかというのを整理しております。その整理の中で、今ある中州・寄州、それを少し取ったとしてどれぐらいになるかということを見ながら、今後の土砂が上流からどれぐらい発生してたまっていくかという予測をしまして、その予測の中で設定をした河道を侵す部分ですね、この部分は取りましょう。それで、既に取らねばいけないとなっているところがA、今後5年間ぐらいはいっぱいにはならない、河道を侵すのが5年後ぐらいになるものをB、今の

ところ侵さないところをCというふうに区分をして、計画している流量を今ある上流の河道の中で流せる部分を引き続き確保しながら、中州・寄州の除去とか河床整正というものをやりたいということで、一応私どもとしては科学的に根拠を持って整理をしているつもりでございますが、ちょっと資料が分かりにくかったかなと思います。申し訳ございません。よろしくお願いします。

○平井

中村さんとか澤さんとかから、毎年言ってるんやけど何もやってくれへんやんかみたいな話を、ちらっとそういう雰囲気を得たんですけれども、この整備計画、予定内容というふうにあって、例えば中州・寄州はそういうふうに言わんといてくれというふうな話があるわけなので、土量計算だけで今後の計画を決めるというんじゃないくて、もちろんドローンを飛ばしてレーザーで当てたら全体的な把握が分かるわけなので、やっぱり広い視野を持って、府民の意見も聞きながら、そういうふうに土木、土量で計算するというふうな積算じゃなくて、もう少し広い意味で今後の計画、今年度の計画については見直していただきたいなというふうに思います。

○金田座長

よろしいですか。

○田端

いいですか。

○金田座長

どうぞ。

○田端

私もこれだけでいいんですが、この裏面のランクAのところは3か所か4か所出てますよね。そこで、このAの部分で、これはすぐやらなあかんというところですよ、おそらく。これの下絵で見たらハイウォーターレベルですか、このHWL、これを今年しいひんかったら越水するという話ですよ、堤防から。どう言うたらええかな。計画のそのどのぐらいの水。要するに何が言いたいかといったら、例えば去年の台風の水が出たら、ここを、中州を取らへんかったら越水するよとか、平成25年のときの台風の水やったら越水するよとか、何かちょっと分かりやすいやつを書いていただいたら、あ、この箇所は緊急性があるよとか、そういうふうに分かってくると思うんです。そうでないと、ただ取らなあかん、緊急性があつて取らなあかんって、どのぐらいの水の量で取ら

なあかんというのが素人感覚では分かりにくいような気がしますので、そこをちょっと分かりやすいように、3年前の台風のとことやったら危ないですよとかいうところ辺をちょっと書いていただいたらどうやろうなと思います。

以上です。

○内田（京都府京都土木事務所技術次長）

分かりました。ありがとうございます。

実際ここにつきましては30年に1回で発生する洪水の約650トン流せる断面を考えておりますので、昨年台風とか近年の台風の同じようなやつが来ても、ここであふれるというようなことはございません。

○田端

そういうことを書いてへんかったら、これ、すぐ危ないような気がしてね。見ただけでもまずそこも1つあるし、逆に言うたら、どのぐらいの、例えば10年に一遍の台風やったらどのぐらいの規模の台風やとか、テレビですごく10年、100年の台風と言われていても、それがぴんときないんですよ。だから、その辺の実際にあつたときの台風の、京都にこのときに降った雨の量のぐらいやなど、それやったら危ないなとかいうのが分かってくると思いますので、もしそういうことが書けるんだつたら書いていただいたらなというふうには思います。

○内田（京都府京都土木事務所技術次長）

ご指摘、そのとおりだと思います。承知いたしました。

○金田座長

ほかにいかがでしょうか。

そうしましたら、特に河川の管理というのは非常に難しいので、たまたま本日は河川工学の専門家もいらっしゃらないんですけれども、いろんな形で専門的なご意見も加えてやっていただけたらということになるかと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、議事の6番目でございます。鴨川四季の日についてです。説明をお願いいたします。

○青山（京都府建設交通部河川課参事）

河川課の青山でございます。

それでは、資料5-1をよろしく願いします。

鴨川四季の日～春～というのを3月から4月に設定しております、その関連イベントの実施結果の報告でございますが、まず、情報発信といたしまして、京都府庁2号館1階の展示ロビーに、鴨川条例であるとか自転車の高速走行に係る周知啓発、あるいは鴨川ギャラリーの案内等を行っております。

メンバーの西山さんのほうからは3月に書面開催した折にもちょっと意見を頂いておりましたけども、なかなか京都府庁に来られる市民の方というのは多くはない、少ないんですけども、そういうロビーがございますので、有効活用ということで、ここで発信しております。

次に、真ん中のところの第2回鴨川定例クリーンハイクでございます。

6月7日の午前中に、五条大橋から丸太町橋間の兩岸を、鴨川を美しくする会さん、今日、杉江事務局長が来ておられますけども、美しくする会と、一般社団法人鴨川流域ネットワークと、ほかのいろいろな団体を含めまして約120名で河川敷の清掃あるいは河床清掃を行ったということで、澤さんのところの鴨川漁協さんにも協力いただいたというふうに聞いております。

緊急事態宣言明けで主催者のほうでも大分悩まれたと聞いておりますけども、その写真にありますように新型コロナの対策とかは万全にした上で実施されております。後ほどまたちょっと杉江さんのほうからお話したいと思っておりますけども。

あと、一番下ですけども、新型コロナウイルス感染症拡大のため中止になったイベントといたしまして、毎年4月の中旬にやっております鴨川茶店、あるいは4月の下旬の第1回の鴨川定例クリーンハイク、あるいは5月の「鴨川探検！再発見！」については残念ながら中止になったということでございます。

続きまして、資料5-2でございます。

その次のページにつけていますけども、第3回の鴨川定例クリーンハイクを9月6日の午前中に予定されておりますので、また希望される方がありましたら美しくする会さんのほうまでよろしく願います。

その下でございます。ここ、鴨川四季の日～夏～でございますけども、これも中止が決まっておりますイベントがございまして、7月26日の「鴨川探検！再発見！」は中止ということと、8月の1日、2日に予定されておりました鴨川納涼、かなりの人が毎年来ていただいているんですけども、鴨川納涼と京の七夕については中止というのが決まっております。

それで、一番最後に回収資料といたしまして、6月7日に鴨川定例クリーンハイクがございましたが、このことにつきましては杉江様のほうに説明、補足等をいただければと。お願いします。

○杉江

昨年11月の第4回の分の最終のクリーンハイクをしてから、今、事務局から述べられたように鴨川茶店もコロナウイルスの関係で中止と。そして、また、それこそ50年以上続けている4月29日、昭和の日ですね、そのときの定例も中止ということで、ずっと長い間定例クリーンハイクが休憩しておったんですけども、非常事態宣言も解除というようなこともあって、取りあえず京都府においては集合地点を200人以下にしてほしいというような要望がありまして、幸いかな、老人クラブとかいうところは今回遠慮してくれということで、120名ほどでできたということなんですけどね。

その間、結構期間は空いたんですけども、やはり自粛ということもあって、それと、鴨川流域の近郊の販売というか、そういうお店屋さんも結構閉まっていたということもあつたんか知りません。それと、外国からの観光客もほとんど来ていなかったということもあって、右岸側は結構少なかったです。

しかしながら、委員会のほうの漁協さん、そして、ダイビングスクールのスクール生が鴨川のほうの川の中、四条と御池間はやっていただいたんですけど、結構多かったです、いつもよりか。すごい量でした。そして、ちょっと今回目立ったんは左岸側、すごかったですわ。特に歩道側ですね。放置自転車がたしか3台あつたかな。すごい量で、解散地点の丸太町のほうには意外と少なかったんやけども、ほかのほうの集めてもらったトラックから全部記録写真が手元に来たら、何と何と、あまりにも多いのでびっくりしました状態です。

そういうようなことで、今回久しぶりにやらせてもうたらいい天気で、また爽やかな風も流れていたということで、できれば今後もこういう活動が、コロナウイルスの関係もあって全員がマスクをして作業しているという状態でしたけど、おかげさんで鴨川をみんなきれいに保とうという人がたくさん集まっただき、喜んでおりました。

それともう1つ、ちょっと報告事項ですけども、昨年8月の25日に琵琶湖から流れ着いた外来の特定の生物で、オオバナミズキンバイという大きな生物が異常繁殖を去年しました。8月25日、約130名ほどで撤去したんですが、必ず残ります。本来はうちの会の今年7月12日にそれを計画しておったんですけども、やはり今のコロナウイルスの関

係で取りあえず中止ということになりまして、今のところ、予定としては9月頃かどうかなというふうな計画で出ておりますが、結果的にはもう少し先になったらまた発表したいと思いますので。

以上です。

○金田座長

ありがとうございます。

何かご質問などありますでしょうか。

○澤

この間、クリーンハイクさんから話してもうて、今年は多分ずっとクリーンハイクする前から濁水やって、ごみがたまってしもたんかなと。仮に1週間ぐらい前に増水してたら多分ほとんどなかったんやと思うんやけど。

それと、ほんで、やっぱりコロナの影響で外遊びがものすごいやってて、土木事務所なんかものすごいよう分かってはるやろうけど、あの柵野辺りでもすごい人で、それに伴いやっぱりごみ。やっぱり下流の人目につくところよりも上流のごみというのはむちゃくちゃすごい量で。ほんで、多分分かってはるかなと思うけど、この間、MKの前辺りでバーベキューのコンロとごみがうわっと置いてあって、あれとかもやっぱりバーベキュー禁止エリアでやっている人間がいると。こういう取締りを今後もうちょっと強化してもらいたいなというので、土木事務所というよりも警察の事案やと思うんですよ、こういうような不法投棄の問題になるし。その辺との連携を強化して、もうちょっとやってもらえたらなというのを常々思ってるんですよ。その辺をこれからもちょっと徹底してほしいところです。よろしくお願いします。

○金田座長

どうぞ。

○西川

ありがとうございます。西川です。

すいません、コロナの関係でお尋ねをしておきたいなと思うんですけども、皆さんもこうやっていろいろ苦労されながら活動をされているんですけども、今回、緊急事態宣言の中で鴨川公園を、特に無料部分についても閉鎖を、利用自粛を求めるとされたかと思うんですけども、あの辺りの対応は決まりというんでしょうか、一つ参考にされたようなものがあったりするんでしょうか。

○岸（京都府建設交通部都市計画課参事）

鴨川公園の規制についてでしょうか。

○西川

はい。

○岸（京都府建設交通部都市計画課参事）

無料区間の規制につきましては、鴨川公園の中には無料で使えるグラウンドとか、そういう球技ができる部分がございます。この部分につきましては、京都市の有料の施設、無料の施設、球技ができるところが閉鎖になりましたので、そこから急激にこちらのほうに來られて非常に密な状態で混み合っていると、こういう状況が見られましたので、一時的に閉鎖の措置を取らせていただいたと、こういうことでございます。

○西川

ありがとうございます。確かにどこで感染するか分からないという中では、多分大変対応に困られたかと思うんですが、基本的にはやはり公園というのは自由に利用できる環境であるべきというふうに思いますので、今後もいろいろイベントとかを自粛等々されたりすると思いますが、その際については代替で、いろんな形で参加できるような仕組みなんかを考えてほしいなと、ちょっと1つお願いというか、させていただきたいなと思っております。

○岸（京都府建設交通部都市計画課参事）

実際、近隣府県あるいは市町村の公園管理の担当者ともいろいろ情報交換しながら、どうしていったらいいのか検討させていただいていたんですけども、これについては確実にこうすればいいという明確な答えというのではないかと思います。みんなそれぞれの公園管理者手探りでやっていたという状態かと思っておりますけれども、今後とも状況を見ながら適切に判断していきたいと考えておりますので、ちょっとご理解いただけますようによろしくお願いいたします。

○金田座長

よろしいでしょうか。

○澤

すいません。

○金田座長

短くお願いします。

○澤

はい、短くします。

杉江さんがオオバナミズキンバイ、問題やないか。以前も言うたように鴨川の特に川の中に生えている植物の中に多くの生き物が生きていて、特に在来種、やっぱりそういうものが生きていの中で、確かに外来種やからやっつけなあかんというのは分かるんやけども、やっつけるに当たって、前も言うたようにその中にどういうものがすんでるかとか、特に今年なくなって逆に僕はほっとしてるんやけど、やっぱりそういうような調査をちゃんとして、今、ブラックバスとかでもそうやけど、外来種とは、根絶は無理なんやから、うまく付き合っていくという時代に入っていると思うので、その辺も、ちゃんと今ある生態系にも配慮した中で外来種の駆除、駆除というより管理という方向で物を考えていくように、多分これは来年の話になるやろうから、ちょっとゆっくりその辺も1回生態系のほうも含めていろいろ話ができたらと思うので、またそれはよろしくお願いします。

○金田座長

どうぞ。

○中村

やってますよ。全部ではないけど。自然環境保全課のほうで、私はヌートリアのメンバーなんですけど、ヌートリアの調査とか。京都市さんが捕殺する。それと、植物に関しても、除草いうんですか……。

○澤

除草ですよ。

○中村

うん、やってます。あんまり積極的じゃないかもしれないけど、今年もやりました。ぼちぼちやってますよ。

○澤

うん。そやし、一部そうやってやらはるのは分かるねんけど、大々的に全部一気にやると、そこにすんでる生き物までごみ袋に詰めて捨ててしまうというような、そういう多分やり方を前回はされていたと思うので、その辺をもうちょっと優しくしてほしいなという。

○中村

植物に関してはあれやけど、ヌートリアなんかは分からないしね。私らは調査するだけやから。言っときます。

○澤

はい、お願いします。

○金田座長

前回、オオバナミズキンバイは取って袋に入れるときには、私は一回もそういう生物を見ませんでしたね。

○澤

それは多分、調べてないしやと思うんです。多分それを例えば網の上で振ったら、いっぱい落ちてくるんですよ。だから、見てないんですよ。そういう意識を持ってない。そもそもそこにいるという前提でやってないから見えないんです。僕が行ったら、多分、ほらほらと言って山盛り捕ると思うんですよ。だから、その辺はちゃんと自分が見てないものがないじゃなくて……。

○杉江

そしたら、漁協さんに任そうかな。

○澤

ええっ、うち？

○杉江

なあ、助かるわ。

○澤

ひっくり返るわ、うち。もう、置いとこうと言うてしまいますよ。だから、一部共存というのをできたら考えてください。

○金田座長

既に実は4時までの予定が10分ほど過ぎておりますけれども、その他のほうは事務局、何かございますか。説明をお願いします。

○青山（京都府建設交通部河川課参事）

ございません。

○金田座長

よろしいですか。

○青山（京都府建設交通部河川課参事）

はい。

○金田座長

そうしましたら、本日は少し時間が長くなりました。また、大変変則的な。あ、忘れた、後ろだ。誰かZ o o mで参加しておられる方、何かご発言ありませんか。後ろなので忘れてしまっていた。どなたかZ o o mで参加してくださっている方、ご発言ございませんか。ないですか。ないですか。

(発言する者あり)

○金田座長

そうですか。二條さん、何かご発言ございますか。お願いします。

○青山（京都府建設交通部河川課参事）

多分皆さん、今ミュートにしておられるので。

○金田座長

ないんでしょうね。

○青山（京都府建設交通部河川課参事）

特には手は挙がってないですね。

○金田座長

それでは、どうもすいません。私のほうが後ろの画面に気がつかなくて失礼をいたしました。

それでは、やや変則的な形での開催になりましたけれども、どうもいろんなご意見ありがとうございました。

次回はいつ頃の予定でしたかね。

○青山（京都府建設交通部河川課参事）

金田先生、どうもありがとうございました。

本日の予定は終了ですけれども、次の府民会議につきましては9月9日の水曜日、皆さんに既にお伝えしておりますが、9月9日の水曜日を予定しております。場所は、今回は急遽、ルビノ京都堀川が新型コロナの関係で6月の中旬まで全館休業になったということでこちらを使わせていただきましたけど、次回はルビノ堀川で予定しております。

すいません、冒頭にも申し上げましたけれども、回収資料につきましてはそのまま机の上に置いていただきますようによろしく申し上げます。

以上でございます。

○金田座長

どうもありがとうございました。

○青山（京都府建設交通部河川課参事）

どうも本日はありがとうございました。

[午後 4時14分 閉会]